

# 「川崎市の財政状況と市債について」目次

## 1 平成14年度各会計決算の概要と特徴

1 - 1 平成14年度一般会計決算の状況	3
1 - 2 平成14年度一般会計決算の内訳	4
1 - 3 平成14年度特別会計決算の状況	5
1 - 4 平成14年度普通会計決算の状況	6
1 - 5 平成14年度普通会計決算の内訳	7
1 - 6 基金の状況(平成15年3月31日現在)	8
1 - 7 債務負担行為の状況(平成14年度普通会計決算)	9
1 - 8 平成14年度公営企業会計決算の状況	10
1 - 9 川崎縦貫高速鉄道線について	11
1 - 10 バランスシート(平成15年3月31日現在)	12
1 - 11 行政コスト計算書(普通会計)	13

## 2 平成16年度予算案について

2 - 1 活力とうるおいのある市民都市・川崎をめざして	14
2 - 2 川崎市の重点施策	15
2 - 3 平成16年度予算の規模と特徴	16
2 - 4 平成16年度一般会計予算の内訳(歳入)	17
2 - 5 平成16年度一般会計予算の内訳(歳出)	18
2 - 6 行財政改革プランの予算への反映	19
2 - 7 行財政改革の効果	20
2 - 8 三位一体改革の影響	21
2 - 9 中期財政収支見通し(平成14年7月策定)	22
2 - 10 市政運営のガイドライン(平成14年9月策定)	23

## 3 主な出資法人の経営状況と総合的土地対策について

3 - 1 主な出資法人の経営状況	24
3 - 2 第2次総合的土地対策計画について	25

## 4 財政構造の分析

4 - 1 主な財政指標とその推移	26
4 - 2 歳入総額に対する地方税の割合	29
4 - 3 歳出に占める人件費の比率	30
4 - 4 実質収支比率	31
4 - 5 財政力指数	32
4 - 6 経常収支比率	33
4 - 7 公債費比率	34
4 - 8 起債制限比率	35
4 - 9 市民一人あたり地方債現在高	36
4 - 10 地方債現在高倍率	37
4 - 11 地方債依存度	38
4 - 12 実質収支・単年度収支の推移(普通会計)	39
4 - 13 経常収支比率の推移(普通会計)	40
4 - 14 公債費比率・起債制限比率の推移(普通会計)	41

## 5 川崎市債について

5 - 1 今後の公債費等の推移(実質一般財源ベース)	42
5 - 2 今後の市債発行額及び残高の推移	43
5 - 3 市債発行額の推移	44
5 - 4 市債残高の推移	45
5 - 5 市債償還額の推移	46
5 - 6 市債発行に関する基本的考え方	47
5 - 7 市債発行に関する基本的考え方(イメージ)	48
5 - 8 借入先別調達内訳の推移	49
5 - 9 市場公募債・銀行等引受債の発行実績	50
5 - 10 平成16年度市場公募債発行計画	51

## 6 地方債格付について

6 - 1 外部評価機関による地方債格付け	52
-----------------------	----

川崎市市場公募債  
発行説明会資料



# 川崎市の財政状況 と市債について

平成16年3月

## 川崎市財政局

川崎市財政局財政部資金課

TEL:044-200-2182・2183

FAX:044-200-3904

E-mail: 23sikin@city.kawasaki.jp

ホームページアドレス

<http://www.city.kawasaki.jp>

## 1 - 1 平成14年度一般会計決算の状況

(単位:億円)

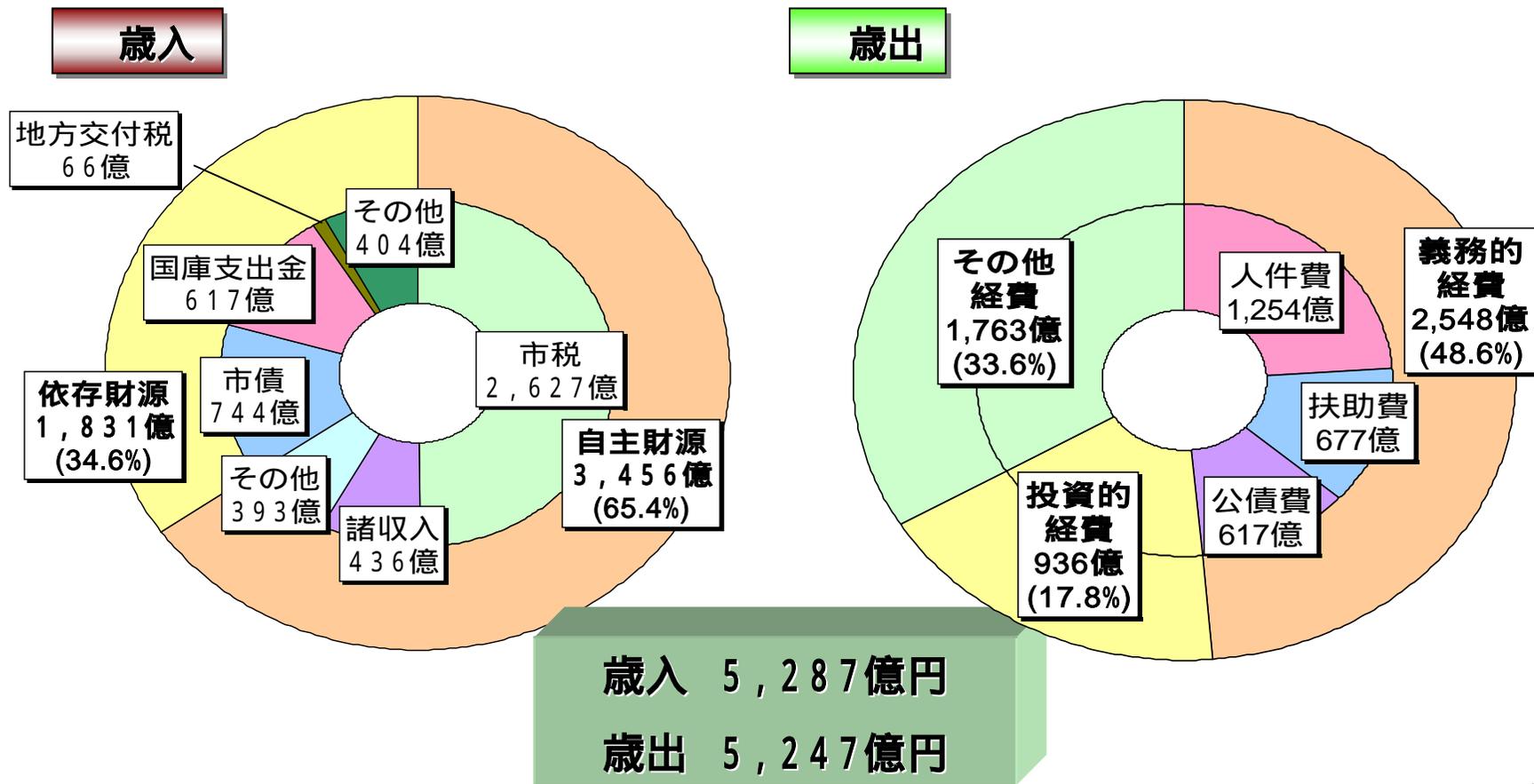
	歳入 A	歳出 B	差引 A-B=C	翌年度へ繰越すべき財源 D	実質収支額 C-D
13年度	5,343	5,291	52	47	5
14年度	5,287	5,247	40	36	4
増減	56	44	12	11	1

14年度実質収支額(=剰余金) : 4億 200万円

(政令指定都市移行後 過去最低)

# 1 - 2 平成14年度一般会計決算の内訳

財政危機を平成14年9月に宣言、硬直化した歳出構造に黄信号の年  
 ~ 歳入の落ち込みを財政調整基金取崩でカバーも、ほぼ底をつく



# 1 - 3 平成14年度特別会計決算の状況

(単位:千円)

会計別	歳入決算額 A	歳出決算額 B	翌年度へ繰越すべき財源 C	実質収支見込額 A-B-C
競輪事業会計	41,075,616	40,822,090	0	253,526
中央卸売市場事業会計	2,586,277	2,586,277	0	0
マイコンシティ事業会計	6,259,978	6,259,978	0	0
国民健康保険事業会計	82,898,684	82,603,482	0	295,202
交通災害共済事業会計	339,564	339,564	0	0
母子寡婦福祉資金貸付事業会計	381,546	373,459	0	8,087
老人保健医療事業会計	71,407,459	70,873,887	0	533,572
公害健康被害補償事業会計	108,286	101,557	0	6,729
介護老人保健施設事業会計	424,461	424,461	0	0
介護保険事業会計	33,092,430	32,790,630	0	301,800
港湾整備事業会計	1,012,605	1,012,605	0	0
勤労者福祉共済事業会計	160,856	144,772	0	16,084
墓地整備事業会計	507,666	471,988	0	35,678
生田緑地ゴルフ場事業会計	471,783	234,779	0	237,004
公共用地先行取得等事業会計	24,437,263	24,437,263	0	0
公債管理会計	165,689,260	165,689,260	0	0
合計	430,853,734	429,166,052	0	1,687,682

## 1 - 4 平成14年度普通会計決算の状況

(単位:億円)

	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引 A-B=C	翌年度へ繰越すべき財源 D	実質収支額 C-D
13年度	5,413	5,356	57	52	5
14年度	5,319	5,272	47	43	4
増減	94	84	10	9	1

- ・ 14年度の歳入歳出差引額は47億円となり、翌年度の繰越事業に充当する繰越財源を差引いた実質収支額、いわゆる剰余金は4億6,100万円となっています。
- ・ 普通会計とは総務省の定める基準による統計上の概念であり、他団体との比較に用いられます。

# 1 - 5 平成14年度普通会計決算の内訳

## 【収支】

(単位:千円)

区分	平成14年度	平成13年度
1 歳入総額 A	531,933,291	541,317,435
2 歳出総額 B	527,187,207	535,565,674
3 歳入歳出差引額(A-B) C	4,746,084	5,751,761
4 翌年度に繰り越すべき財源 D	4,285,337	5,245,699
5 実質収支(C-D) E	460,747	506,062
6 単年度収支 F	45,315	375,474
7 積立金 G	3,995	2,796
8 繰上償還金 H	-	-
9 積立金とりくずし額 I	4,000,000	4,500,000
10 実質単年度収支 J (F+G+H-I)	4,041,320	4,872,678

## 【主な財政分析指標】

(単位:千円, %)

区分	指数等	
基準財政収入額	210,141,169	当該年度を含む 前三年度の平均値
基準財政需要額	215,911,713	
財政力指数	0.946	
標準財政規模	284,441,837	(財政力指数・単年度)
実質収支比率	0.2	12 '13 14
公債費比率	13.4	0.916 '0.950 0.973
公債費負担比率	16.5	減税補てん償 及び臨時財政 対策債を經常 一般財源等か ら除いた場合 90.3
經常収支比率	84.3	
起債制限比率	12.2	
積立金現在高	(422,861) 31,769,458	( )内は財政 調整基金で内 書き
地方債現在高	782,789,233	
収益事業収入額	5,132,801	
債務負担行為額	216,219,492	

## 【歳入の状況】

(単位:千円, %)

歳入額		
区分	決算額	構成比
地方税	262,743,035	49.4
地方譲与税	3,613,938	0.7
利子割交付金	1,981,721	0.4
地方消費税交付金	9,420,776	1.8
ゴルフ場交付金	53,684	0.0
特別消費税交付金	1,103	0.0
軽油自動車交付金	9,174,549	1.7
地方特例交付金	9,478,287	1.8
地方交付税	6,569,722	1.2
普通	5,637,678	1.0
特別	932,044	0.2
小計	303,036,815	57.0
交通安全交付金	495,070	0.1
分担金・負担金	5,816,393	1.1
使用料	14,768,133	2.8
手数料	3,119,629	0.6
国庫支出金	62,032,359	11.7
国有提供交付金	-	-
県支出金	6,138,545	1.1
財産収入	4,836,806	0.9
寄附金	327,963	0.1
繰入金	19,841,506	3.7
繰越金	5,527,896	1.0
諸収入	40,179,127	7.5
地方債	65,813,049	12.4
合計	531,933,291	100

## 【歳出の状況】

(単位:千円, %)

歳出額(性質別)		
区分	決算額	構成比
人件費	121,991,049	23.1
うち職員給	89,147,928	16.9
扶助費	67,708,854	12.9
公債費	63,481,355	12.0
元利償還金	63,476,283	12.0
一時借入金利子	5,072	0.0
小計	253,181,258	48.0
物件費	49,163,546	9.3
維持補修費	4,887,102	0.9
補助費等	58,974,544	11.2
積立金	6,101,973	1.2
投資及び出資金 ・貸付金	36,440,774	6.9
繰出金	26,243,722	5.0
前年度繰上充用金	-	-
投資的経費	92,194,288	17.5
うち人件費	3,296,655	0.6
普通建設事業費	92,194,288	17.5
補助	34,857,113	6.6
単独	55,175,338	10.5
災害復旧事業費	-	-
失業対策事業費	-	-
合計	527,187,207	100

# 1 - 6 基金の状況(平成15年3月31日現在)

## 平成14年度基金積立金現在高

(単位:百万円)

基金名	H14.3.31末現在高	H15.3.31末現在高	増減	基金の概要
減債基金	86,378	86,500	122	計画的に積立を行い、市債の償還財源を確保する基金
財政調整基金	8,689	4,423	4,266	余裕財産の積立や積立金取崩しにより財源調整を行う基金
特定目的基金(元本取崩型)	23,006	24,412	1,406	積立金・運用収益を特定の目的・事業に使用する基金
鉄道整備事業基金	8,203	9,210	1,007	鉄道及び軌道整備事業並びに新駅設置の資金に充てる基金
港湾整備事業基金	7,418	7,339	79	港湾整備事業の資金に充てる基金
介護保険給付費準備基金	1,926	2,987	1,061	介護保険事業の保険給付等の資金に充てる基金
他8基金	5,459	4,876	583	
特定目的基金(果実運用型)	8,062	8,313	251	元本は維持し、運用収益を特定の目的・事業に使用する基金
緑化基金	3,306	3,541	235	民有地緑化推進事業の資金に充てる基金
資源再生化基金	838	848	10	資源再生化事業の資金に充てる基金
長寿社会福祉振興基金	802	806	4	地域福祉事業の資金に充てる資金
他9基金	3,116	3,118	2	
定額運用基金	20,247	18,669	1,578	土地・用品等の購入・売却を繰り返し、回転運用する基金
国民年金印紙購入基金	120	0	120	国民年金印紙の購入資金に充てる資金(平成14年度に廃止)
土地開発基金	20,127	18,669	1,458	公共用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得する資金に充てる基金
合計	146,382	142,317	4,065	

# 1 - 7 債務負担行為の状況(平成14年度普通会計決算)

(単位:百万円)

	限度額	平成15年度 以降の支出 予定額	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他	一般財源等
物件の購入などに係るもの	391,055	152,182	6,485	68,697	6,244	70,756
土地の購入に係るもの	236,358	78,171	730	34,008	3,081	40,352
建造物の購入に係るもの	89,191	49,748	1,894	23,300	34	24,520
その他	65,506	24,263	3,861	11,389	3,129	5,884
債務保証又は損失補償に係るもの	444,003	0	0	0	0	0
地方三公社に係るもの	229,200	0	0	0	0	0
地方三公社以外の法人に係るもの	212,813	0	0	0	0	0
その他	1,990	0	0	0	0	0
その他	77,942	64,037	23,799	0	123	40,115
合計	913,000	216,219	30,284	68,697	6,367	110,871

# 1 - 8 平成14年度公営企業会計決算の状況

(単位:円)

	病院事業会計	下水道事業会計	水道事業会計	工業用水道 事業会計	自動車運送 事業会計	高速鉄道 事業会計
<b>収益的収支</b>						
収入	26,379,631,306	45,293,365,999	37,459,005,723	8,545,924,832	11,038,721,456	-
支出	27,522,681,028	44,404,587,841	37,821,724,318	8,538,824,297	11,020,076,430	-
差引	1,143,049,722	888,778,158	362,718,595	7,100,535	18,645,026	-
<b>資本的収支</b>						
収入	7,719,999,000	36,501,418,461	3,111,776,810	317,716,136	375,996,817	960,970,640
支出	9,645,406,765	50,752,962,449	9,997,120,303	1,107,158,069	1,182,791,550	974,318,953
差引	1,925,407,765	14,251,543,988	6,885,343,493	789,441,933	806,794,733	13,348,313
補てん財源等	1,925,407,765	14,251,543,988	6,885,343,493	789,441,933	806,794,733	13,348,313
繰越工事資金	-	74,837,000	-	-	-	27,538,575
損益勘定留保資金	1,921,477,789	13,287,928,830	6,656,574,956	752,586,765	785,584,670	-
その他	3,929,976	888,778,158	228,768,537	36,855,168	21,210,063	14,190,262
前年度繰越利益剰余金 (欠損金)	14,426,782,871	0	1,510,734,652	781,929,529	6,312,060	-
当年度純利益(純損失)	1,157,526,132	0	603,530,662	30,215,131	1,565,037	-
当年度末未処分利益 剰余金(欠損金)	15,584,309,003	0	2,114,265,314	751,714,398	4,747,023	-

## 1 - 9 川崎縦貫高速鉄道線について

川崎市は、「川崎縦貫高速鉄道線整備事業」(地下鉄)が巨額の費用を必要とすることから、需要予測、建設事業費の見直しや、事業がもたらすさまざまな効果を検証するとともに、同事業が市の財政に与える影響について検証し、この検証結果をもとに市民にアンケートを行い、検証結果及び市民アンケートの結果を踏まえ、平成15年6月に地下鉄事業の5年間の延期が決定されました。

### 地下鉄計画の概要

川崎縦貫高速鉄道線整備事業は、新百合ヶ丘を基点に元住吉を経て、将来的に川崎まで地下鉄を整備しようというものです。

川崎市は、沿線地域の活性化、鉄道不便地域の改善、移動時間の短縮、既設鉄道路線の混雑緩和、広域鉄道ネットワークの形成、道路渋滞の緩和などの期待を込めて、これを積極的に推進し、平成12年に国の運輸政策審議会答申では、「平成27年までに整備すべき路線」と位置付けられました。

この答申を受けて、さらに事業化の検討を進め、平成13年5月に初期整備区間(新百合ヶ丘～元住吉間)の鉄道事業許可を取得しました。

### 〈計画の概要・初期整備区間〉

事業者……………川崎市長(事業主体:市交通局)

事業の種別……………第1種鉄道事業

路線名……………川崎縦貫高速鉄道線

区間……………新百合ヶ丘～宮前平～元住吉

(全整備区間は川崎まで)

営業キロ……………15.4km(全線21.6km)

事業許可取得……………平成13年5月11日

事業基本計画

ア 鉄道の種類……………普通鉄道

イ 運送区間……………新百合ヶ丘～元住吉

ウ 計画供給能力……………91千人/日

エ 駅……………10駅

オ 事業費……………5,226億円(全線 約7,156億円)

# 1 - 10 バランスシート(平成15年3月31日現在)

(単位:百万円)

	普通会計 A	特別会計 B	公営企業 会計 C	単純合計 A+B+C	全会計
[資産の部]					
1.有形固定資産					
(1)総務費	88,208	147,027	1,021,359		
(2)民生費	41,891				
(3)衛生費	167,527				
(4)労働費	2,645				
(5)農林水産業費	202				
(6)商工費	25,773				
(7)土木費	1,129,433				
(8)消防費	24,547				
(9)教育費	362,993				
(10)その他	13				
合計	1,843,232	147,027	1,021,359	3,011,618	3,011,618
2.投資等					
(1)投資及び出資金	106,632	0	10,060	116,692	50,920
(2)貸付金	20,784	0	0	20,784	20,784
(3)基金	40,058	14,221	13,606	67,885	67,885
(4)その他	-	0	5,352	5,352	5,352
合計	167,474	14,221	29,018	210,713	144,941
3.流動資産					
(1)現金・預金	8,877	1,621	22,969	33,467	33,467
(2)未収金	19,923	11,503	17,912	49,338	42,568
(3)その他	-	0	2,842	2,842	2,842
合計	28,800	13,124	43,723	85,647	78,877
4.繰延勘定	-	0	341	341	341
資産合計	2,039,506	174,372	1,094,441	3,308,319	3,235,777

	普通会計 A	特別会計 B	公営企業 会計 C	単純合計 A+B+C	全会計
[負債の部]					
1.固定負債					
(1)地方債	745,394	31,602	550,721	1,327,717	1,327,717
(2)退職給与引当金	85,533	3,007	23,756	112,296	112,296
合計	830,927	34,609	574,477	1,440,013	1,440,013
2.流動負債					
(1)地方債翌年度償還 予定額	37,395	1,839	34,145	73,379	73,379
(2)その他	-	0	35,517	35,517	32,870
合計	37,395	1,839	69,662	108,896	106,249
負債合計	868,322	36,448	644,139	1,548,909	1,546,262
[正味資産の部]					
正味資産合計	1,171,184	137,924	450,302	1,759,410	1,689,515
負債・正味資産合計	2,039,506	174,372	1,094,441	3,308,319	3,235,777

川崎市全体の財政状況をストック面から明らかにするため、国から示された基準に準拠して普通会計以外の特別会計及び公営企業会計を加えた全会計のバランスシートを平成12年度決算分から作成しています。

全会計のバランスシートを前年度と比較すると、資産合計は390億円の増、負債合計は281億円の増、正味資産は109億円の増となっています。

また本市が蓄積してきた有形固定資産のうち、正味資産の割合は56.1%(前年度比0.4ポイント減)となっています。

全会計を普通会計と比較して見ると、負債合計の倍率が大きいことがわかります。これは、公営企業会計において、通常、企業活動の手段となる有形固定資産を整備する際にその原資として地方債が発行される割合が高いため、負債合計の比率が普通会計と比べて高いことによるものです。

# 1 - 11 行政コスト計算書(普通会計)

(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

## [行政コスト]

		総額	(構成比率)
人にかかるコスト	(1)人件費	108,955	26.7%
	(2)退職給与引当金	11,710	2.9%
	小計	120,665	29.6%
物にかかるコスト	(1)物件費	49,164	12.1%
	(2)維持補修費	4,887	1.2%
	(3)減価償却費	46,947	11.5%
	小計	100,998	24.8%
移転支出的なコスト	(1)扶助費	67,709	16.6%
	(2)補助費等	55,726	13.0%
	(3)繰出金	26,177	6.4%
	(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	14,035	3.5%
	小計	160,647	39.5%
その他のコスト	(1)公債費(利子分のみ)	22,633	5.6%
	(2)不納欠損額	2,188	0.5%
	小計	24,821	6.1%
行政コストA		407,131	-

## [収入項目]

(単位:百万円)

1使用料・手数料等 B	38,467	9.4%
B / A	9.4%	-
2国庫(県)支出金 C	56,112	13.8%
C / A	13.8%	-
3一般財源 D	304,993	74.9%
D / A	74.9%	-
4正味資産国庫(県) 支出金償却額 E	7,894	1.9%
収入(B + C + D + E)	407,466	-

地方公共団体が提供する行政サービスのうち、資産形成につながらない人的サービスや給付サービスなどに係るコストを説明するため、国から示された基準に準拠して行政コスト計算書を作成しています。

「人にかかるコスト」では民生費・衛生費・総務費・消防費が多く含まれ、また「物にかかるコスト」では土木費の減価償却費、「移転支出的なコスト」では民生費の扶助費や土木費の補助費等が大きな割合を占めています。

収入項目は、企業会計でいえば収益に該当するものです。市税等の一般財源は全体で3,050億円で、このうち行政コストに対し3,046億円が充てられ、残りの4億円は正味資産を形成しています。主な内訳としては民生費に844億円、衛生費に544億円、土木費に535億円、教育費に403億円となっています。

## 2 - 1 活力とうるおいのある市民都市・川崎をめざして 平成16年度施政方針 ～ 改革そして再生への確かな歩み ～

### 「川崎力推進事業の発進」へ

市制施行80周年を機に、国際社会に飛躍する絶好の機会へ

川崎力の国際社会への発進と魅力づくり

川崎のもつ**潜在力**や**地域資源**を有効活用

産業技術・研究開発機能の集積

全国世界で活躍する川崎発の優れた人材

首都圏中央部、東京・横浜に隣接に位置

国際港湾機能・羽田との至便なアクセス

ポテンシャルを最大限に発揮させる

川崎の力を広く国際社会に発進し、川崎再生への芽出しとなる取り組み

#### 1 音楽のまちづくりの推進に向けて

～ 7月のミュージザ川崎シンフォニーホールオープンを機に、  
市民と共に多彩な取り組み

#### 2 “from Birmingham to Kawasaki (バーミンガムから川崎へ)”

～ 国連環境計画(UNEP)と連携、グローバルな視点の環境問題へ

#### 3 シニアの方々の能力を引き出す社会のシステムづくり

#### 4 ‘川崎発！安心ライフ産業フロンティアの推進

～ 21世紀型生活産業を川崎から発進

#### 5 羽田空港の再拡張計画に対応した取り組み

～ 臨海部再生への千載一遇の好機、国や周辺自治体等と連携

#### 6 市制80周年を記念して ～川崎の魅力のアピールを積極展開

## 2 - 2 川崎市の重点施策

～ 活力のあるいきいきとした市民生活のために ～

### 市民に、未来に向けた市政への「躍るこころ」を 川崎の将来を見据えた芽となる事業への重点的な予算配分

#### 市民本位の元気都市づくり

新たな時代を支える土台づくり

… **新たな総合計画** の策定へ

川崎市の目指す方向性と取組みを明らかに  
年内に基本構想の発表を目標

市民生活の向上に向けた新たな取組

- ・ 市民に身近な行政サービスの向上
- ・ 市民利用施設の複合化の推進
- ・ 「民間でできることは民間で」
- ・ 市内の人材や資源活用による市のイメージアップ
- ・ 市民や企業等とのパートナーシップ

#### ～ 活力のあるいきいきとした市民生活に向けて～

- 1 福祉のこころ息づく - 高齢者・障害者福祉と施設整備
- 2 健康ではつらつ - 医療サービスの整備と地域医療の充実
- 3 健やかに、健全に育つ子どもたち - 保育・教育体制の強化推進
- 4 産業の振興に向けて - ものづくり・新産業創造の支援
- 5 臨海部の再生 - 再生プログラムの整備・周辺地域整備計画
- 6 参加と協働のまち - 区役所主体の区づくり、市民意見を反映

#### ～ うるおいのある快適で安心な都市をめざして～

- 1 風格と魅力のまち - ターミナル駅周辺等及び住環境整備
- 2 交通網の充実 - 縦貫道の整備と身近な交通網の改善
- 3 快適とうるおい - 市内緑化の推進・市民健康の森づくり
- 4 安全で安心なまち - 危機管理の体制整備・テロ防止対策
- 5 地域文化やスポーツを大切に - 活動・地域への支援振興

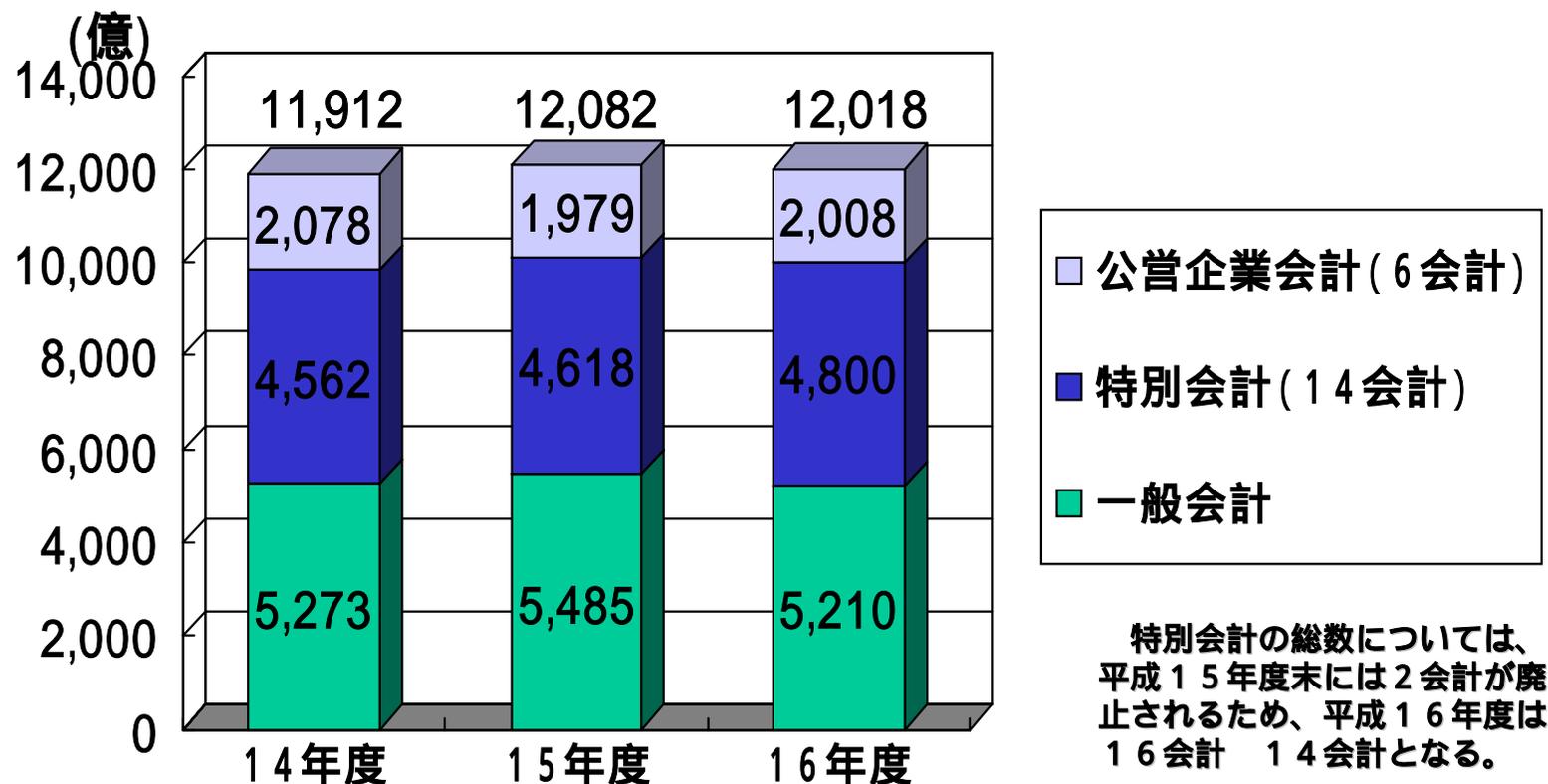
## 2 - 3 平成16年度予算の規模と特徴

躍るこころ芽だし予算

～ 行財政改革3年目の実行に向けた緊縮型予算

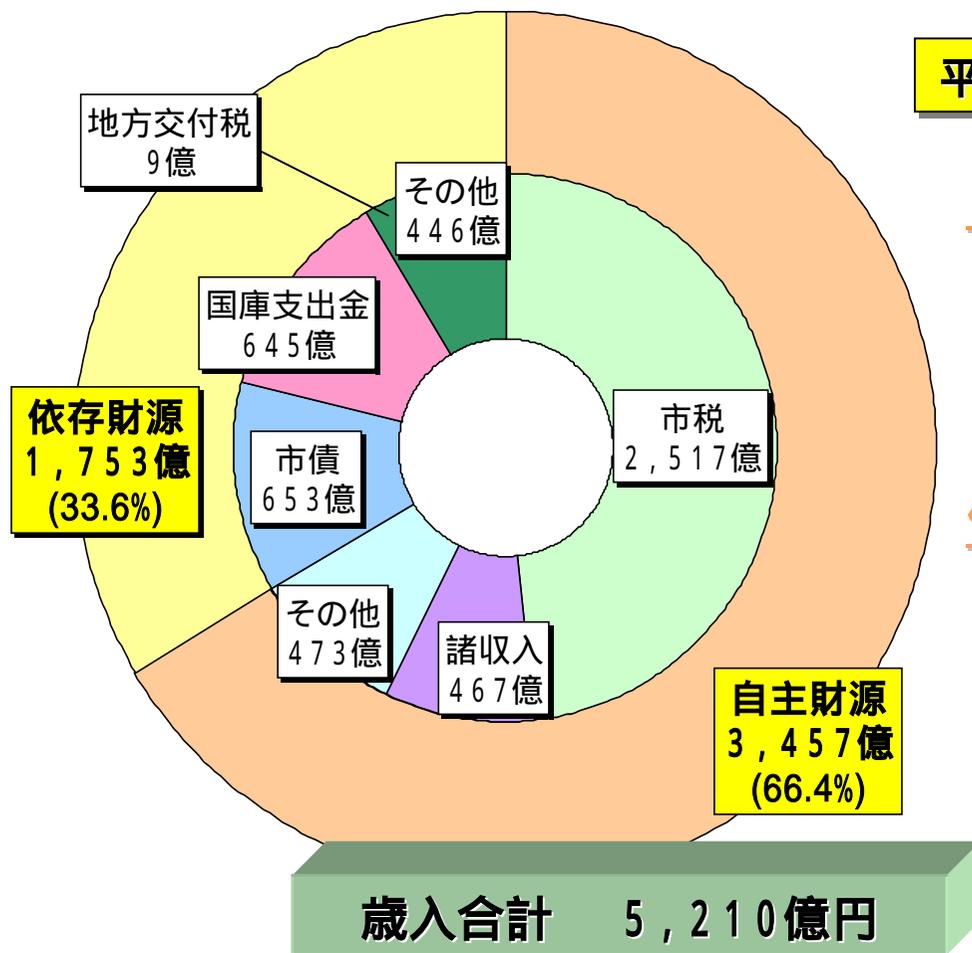
H16予算規模は全会計で1兆2,018億円(対前年度比 0.5%の減)

一般会計では5,210億円(対前年度比 5.0%の減)



## 2 - 4 平成16年度一般会計予算の内訳(歳入)

平成15年度予算比で市税は微増、臨時財政対策債は大幅減  
 自主財源比率は66.4% 依然高く、本質的に自主・安定した財政構造を維持



### 平成16年度予算(歳入)の特色

**自主財源** (対前年度比 31億円 0.9%減)

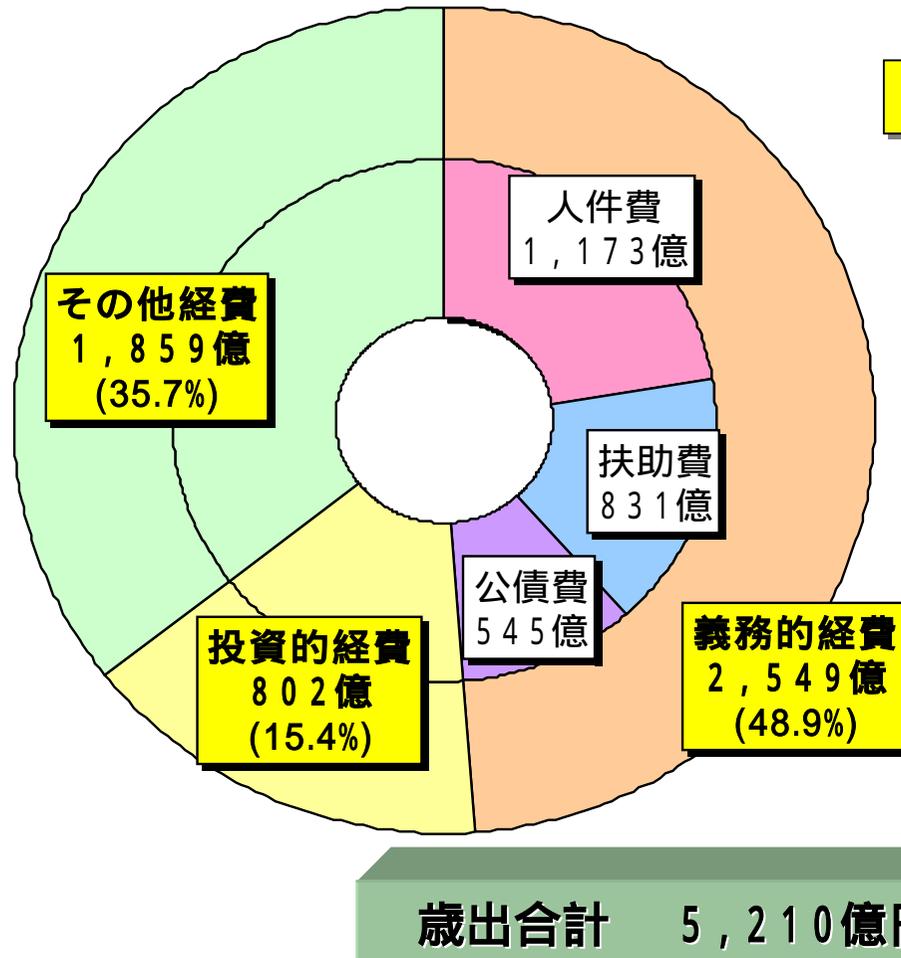
- ・ 市税の増(対前年度比 33億円 1.3%増)
- ・ 繰入金の減(対前年度比 41億円 19.8%減)

**依存財源** (対前年度比 245億円 19.8%減)

- ・ 市債の減(対前年度比 323億円 33.1%減)
- ・ 地方交付税の減  
(対前年度比 12億円 57.5%減)
- ・ 国庫支出金の増  
(対前年度比 44億円 7.3%増)

## 2 - 5 平成16年度一般会計予算の内訳(歳出)

行財政改革プランに基づく職員定数見直し等の施策を反映  
初めて投資的経費の規模を扶助費の規模が上回る



### 平成16年度予算(歳出)の特色

**義務的経費** (対前年度比 196億円 7.1%減)

- ・ 扶助費の増 (対前年度比 80億円 10.7%増)
- ・ 人件費の減 (対前年度比 77億円 6.1%減)
- ・ 公債費の減 (対前年度比 199億円 26.8%減)

**投資的経費** (対前年度比 91億円 10.2%減)

- ・ 単独事業費の減  
(対前年度比 102億円 15.9%減)

## 2 - 6 行財政改革プランの予算への反映

行財政改革プランを推進 計画を上回る歳出削減も、収支は悪化

財政フレーム試算時の推計値を下回る市税収入( 66億円) 減債基金借入増で対応

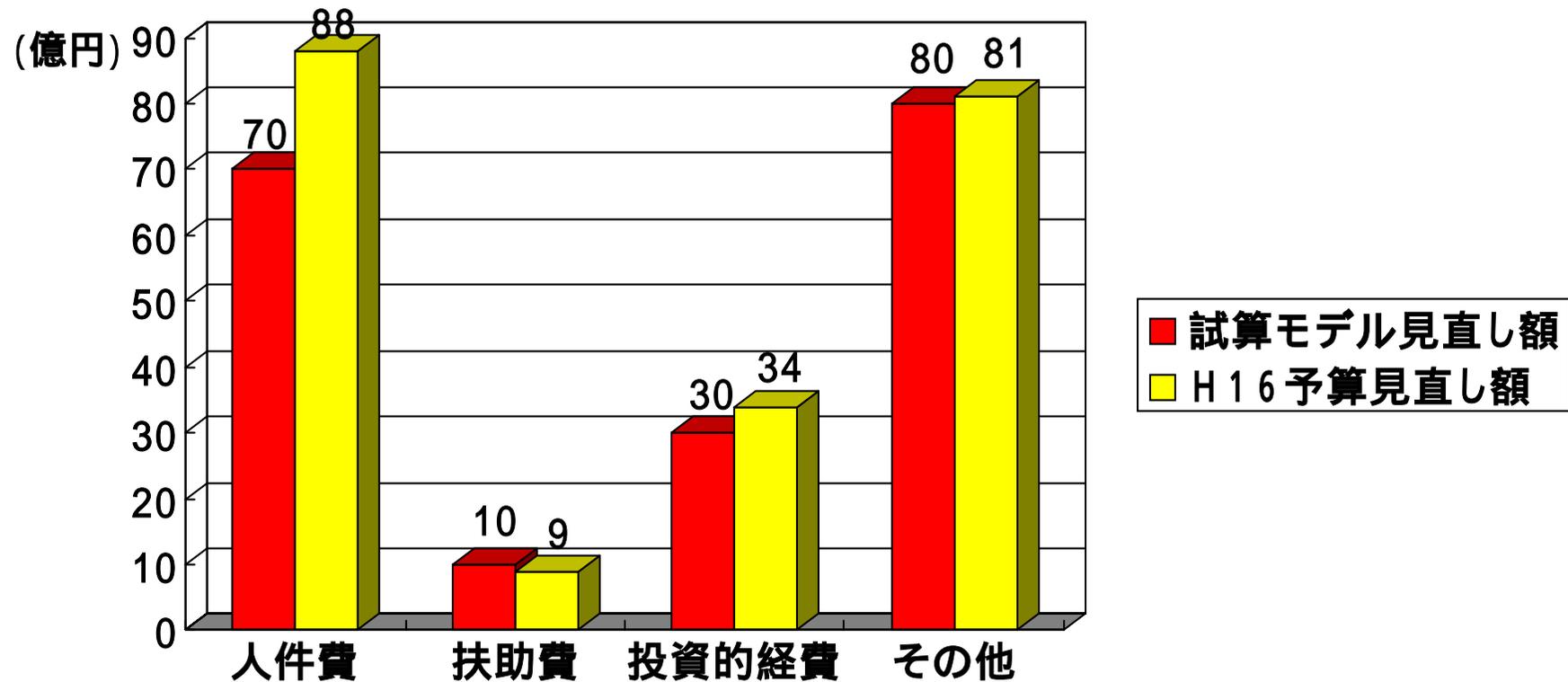
(単位:億円)

	財政フレーム試算モデル(A)	予 算 (B)	差 額 ( (A) - (B) )
収 支 不 足 見 込	-513	-553	-40
不 足 分 に 対 す る 対 応			
従来手法(これまでの財源対策)	320	315	-5
満期一括積立繰延の影響	-28	-27	1
行 財 政 改 革 の 目 標	210	232	22
減債基金借入金(新規分)	11	33	22

## 2 - 7 行財政改革の効果

歳出面では、目標額を22億円上回る232億円の見直し

財政フレーム試算モデルの行財政改革の目標を概ね達成



## 2 - 8 三位一体改革の影響

三位一体改革による地方財政計画の抑制等が市財政を直撃  
普通交付税の補完となる臨時財政対策債は82億円の大幅減

### 税源移譲等

20億円の増 ~ 新設された所得譲与税の増などによる

### 国庫補助負担金の改革

19億円の減 ~ 児童保護費等負担金などの減による

### 地方交付税の改革

普通交付税の不交付

臨時財政対策債の発行額 82億円の減

## 2 - 9 中期財政収支見通し(平成14年7月策定)

### 今後5年間の収支見通し

(単位:億円)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19
歳入合計 A	5,273	5,376	5,504	5,953	6,175	6,118
市税	2,610	2,544	2,583	2,621	2,661	2,701
地方交付税	60	81	217	186	155	123
市債	699	863	876	1,309	1,449	1,378
その他	1,904	1,888	1,828	1,837	1,910	1,916
歳出合計 B	5,273	5,924	6,017	6,553	6,887	6,893
義務的経費	2,588	2,908	3,062	3,423	3,638	3,486
人件費	1,288	1,284	1,249	1,217	1,245	1,292
扶助費	682	747	796	851	909	969
公債費	618	877	1,017	1,355	1,484	1,225
投資的経費	866	1,014	869	867	868	869
その他経費	1,819	2,002	2,086	2,263	2,381	2,538
収支差 A - B	0	548	513	600	712	775

#### 主な前提条件

- ・財政健全化債、土地売却収入などの財源対策は未計上
- ・市税は、平成15年度の固定資産税評価替えの影響を勘案し、平成16年度以降は経済財政諮問会議「構造改革と経済財政の中期展望」による内閣府試算実質経済成長率1.5%増
- ・人件費は、給与費では給与改定を見込まず、退職手当では退職予定者数を勘案
- ・投資的経費は、原則として、平成14年度と同額計上(ただし、西口文化ホール(現ミュージアム川崎シンフォニーホール)取得費は上乗せ計上)
- ・その他経費の繰出金等は、特別会計・企業会計の収支見通しを勘案(高速鉄道を含む)

5年間収支不足額合計 約 3,100 億円

## 2 - 10 市政運営のガイドライン(平成14年9月策定)

### 財政フレーム試算モデル

- 目標 1 7年後(H21年度)に従来手法を併用しながらも、収支が均衡すること
- 目標 2 H21年度の人件費の構成比が17.5%(H14指定都市平均)となること
- 目標 3 人件費以外の全項目についても、段階的な見直しを図ること

#### 一般財源ハース

(単位:億円)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
A 収支不足見込	-482	-548	-513	-600	-712	-775	-775	-775
B 従来手法(これまでの財源対策)	450	331	320	309	298	300	300	293
土地売却収入	40	40	40	40	40	40	40	40
財政健全化債の活用	57	57	57	57	57	57	57	50
国保会計繰出金の未計上	68	68	68	68	68	68	68	68
満期一括積立の繰延	87	111	100	89	78	80	80	80
下水道会計繰出金の抑制	55	55	55	55	55	55	55	55
減債基金繰入金	13							
その他(市税、財調等)	130							
C 満期一括積立繰延の影響			-28	-68	-103	-88	-88	-88
D 行財政改革の目標 (収支見直しに対する削減率)	32 (5%)	130 (5%)	210 (7%)	300 (9%)	370 (11%)	460 (13%)	510 (15%)	570 (17%)
歳出の見直し	32	120	190	250	310	390	440	500
人件費	(12)	(40)	(70)	(100)	(130)	(160)	(190)	(220)
扶助費	(3)	(10)	(10)	(20)	(20)	(30)	(30)	(40)
投資的経費		(20)	(30)	(30)	(40)	(50)	(60)	(60)
その他	(17)	(50)	(80)	(100)	(120)	(150)	(160)	(180)
物件費 補助費等 繰出金ほか								
歳入の確保	0	10	20	50	60	70	70	70
受益者負担 債権の確保								
対応後収支不足額(A+B+C+D)	0	-87	-11	-59	-147	-103	-53	0
減債基金の状況								
前年度末残高	864	821	630	615	562	303	229	205
当該年度繰替運用額		-87	-11	-59	-147	-103	-53	
年度末残高	821	630	615	562	303	229	205	234

平成20年度以降の収支不足額は試算されていないため、平成19年度と同額(775億円)と仮定

減債基金の状況の前年度末残高から当該年度の繰替運用額を引いた数字が年度末残高と一致しないのは、これ以外に減債基金のルール通りの積立て、取崩しがあるため

全ての項目について、収支不足に対する効果額をプラス表示

### 3 - 1 主な出資法人の経営状況

(単位:百万円)

		川崎市土地開発 公社	川崎市住宅供給 公社	株式会社					
				川崎冷蔵 株式会社	かわさき市民放送 株式会社	かわさき港コンテナ ターミナル株式会社	川崎臨港倉庫 株式会社	川崎地下街 株式会社	
資本金		20	10	50	140	610	100	5,000	
市出資金		20	10	40	77	310	50	2,143	
出資率		100%	100%	80%	55%	50.8%	50%	42.8	
貸借対照表	資産	流動資産	86,553	6,275	190	63	237	350	6,322
		固定資産(繰延含む)	652	7,747	1,453	30	967	1,831	22,067
		資産合計	87,205	14,022	1,643	93	1,204	2,181	28,389
	負債	流動負債	1,751	1,322	14	5	5,682	47	3,521
		固定負債	83,391	6,330	1,524	6	1,070	360	19,843
		特別法上の引当金 等	0	4,810	0	0	0	0	0
		負債合計	85,142	12,462	1,538	11	6,752	407	23,364
	資本合計		2,063	1,560	105	82	5,548	1,774	5,025
負債・資本合計		87,205	14,022	1,643	93	1,204	2,181	28,389	
損益計算書	経常損益	営業収益	22,605	9,944	528	92	570	865	2,918
		営業費用	24,545	9,505	435	81	634	742	2,135
		営業損益	1,940	439	93	11	64	123	783
		営業外収益	32	18	4	0	5	13	135
		営業外費用	0	20	39	0	32	7	222
		経常利益	1,908	437	58	11	91	129	696
	特別損益		0	303	0	0	774	12	89
	法人税等		0	0	0	0	0	46	338
	当期利益		1,908	134	58	11	865	71	447
	前期繰越利益		3,951	1,416	153	69	5,293	63	423
当期末処分利益		2,043	1,550	95	58	6,158	134	24	

## 3 - 2 第2次総合的土地対策計画について

<p>第1次対策の内容及び進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地保有額の縮減・長期保有土地の縮減</li> <li>… 土地公社については土地開発公社の経営健全化に関する計画 を策定 本市関係団体・会計 保有土地 約40%の縮減 を達成 (そのうち、土地開発公社保有額については当初計画を上回る約45%の縮減 )</li> </ul>
<p>第2次対策への課題</p>	<p>予想を上回る厳しい経済・財政状況の中、更なる取り組みが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期保有土地の計画的な買戻し</li> <li>・ 用途不明確土地の解消 更なる保有総量の削減</li> </ul> <p><u>平成12～17年度の土地公社経営健全化計画の進捗を踏まえた対策の策定</u></p>
<p>第2次計画における具体的な内容項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期保有土地の計画的買戻し</li> <li>・ 用途不明確土地の解消</li> <li>・ 民間売却の実施</li> <li>・ 簿価抑制の実施</li> </ul>
<p>早急に対応する重点課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイコンシティ事業用地を分譲形態から事業用借地形態へ方針転換、土地買戻しへ</li> <li>・ 資金調達利息の土地価格(簿価)上乘せを防ぐため、公社へ無利子貸付を実施 (ともに平成15年度3月補正予算にて対応)</li> </ul>
<p>対策の期間及び目標</p>	<p>平成16年3月(平成15年度3月補正予算)～平成20年度 &lt;6ヶ年間&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度末までに保有額 841億円(平15比 64.1%)までの縮減を推進。</li> </ul>

## 4 - 1 主な財政指標とその推移

項目	川崎市	順位	政令指定都市平均	内容
歳入総額に対する地方税の割合	49.4%	2	39.2%	歳入総額に対する地方税の割合です。地方財政の自主性を高めるためには、その調達や使い方について自主的に行える財源が十分にあることが必要です。したがって、歳入全体に占める地方税の割合が高いことが望まれます。
人件費比率	23.1%	13	17.2%	人件費は報酬、給料、職員手当等、通常勤労の対価として支払われる経費をいいますが、消費してしまう経費の中で義務的性格が最も強く、この比率が大きければ財政運営の硬直化の要因となります。川崎市は行財政改革プランの中で人件費を削減することを目標の一つとしています。
実質収支比率	0.162%	7	0.293%	標準財政規模(地方公共団体の一般財源の標準規模であり、標準税収入額と普通交付税額の合算)に対する実質収支額の割合をいいます。実質収支額が赤字の場合には負数で示されることとなります(赤字比率)。市町村の場合、赤字比率が標準財政規模の20%を超えると財政再建団体となります。
財政力指数 (3ヵ年平均)	0.946	2	0.802	地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額(市町村の場合、標準的に収入しうる地方税の75%)を基準財政需要額(合理的かつ妥当な水準で行政を行い、施設を維持するために必要とされる経費)で除して得た数値の過去3ヵ年間の平均値をいいます。財政力指数が1を超える場合は交付税不交付団体となります。1以下であっても1に近い団体ほど普通交付税算定上の留保財源が大きいこととなり、財源に余裕があることができます。

「歳入総額に対する地方税の割合」及び「人件費比率」については各都市の加重平均により、それ以外は単純平均により政令市平均を算出しています(次頁も同様)。

項目	川崎市	順位	政令指定都市平均	内容
経常収支比率	84.3%	1	91.5%	人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に地方税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標です。数値が低いほど弾力性があるということになります。
公債費比率	13.4%	1	19.5%	地方債の後年度負担の限度を計数的に見るためのもので、財政構造の健全性を保つには、10%以下が望ましいとされています。 計算式：(元利償還金-特定財源-特定の公債費)/(標準財政規模+臨時財政対策債-特定の公債費)
起債制限比率	12.2%	3	14.7%	この数値が20%を超えると一部の起債が制限され、30%を越えた場合には災害関連事業を除くほとんどの起債が制限されます。 計算式：(元利償還金-特定財源-交付税措置される公債費)/(標準財政規模+臨時財政対策債-交付税措置される公債費)
市民一人あたり地方債現在高(円)	621,950	3	765,267	地方債の現在高を人口で除した数値。
地方債現在高倍率	2.752	4	3.097	地方債現在高を標準財政規模で除して得た数値であり、団体の将来の公債費負担、あるいは地方債発行可能額を把握する際の指標となります。公債費比率が当該年度の一般財源の多寡を把握するのに対し、この指標は将来負担すべき元利の多寡を把握できるため、起債の適正額を直接的に判断できるという利点があります。
地方債依存度	12.4%	6	12.6%	地方債収入を歳入総額で除して得た数値。

順位は13政令指定都市において数値が良いとされている順に付してあります。

この指標は平成14年度普通会計決算数値に基づいています。

### 実質収支・単年度収支の推移(普通会計ベース)

(単位:百万円)

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
実質収支	2,029	1,615	1,395	1,133	1,060	1,054	995	882	506	461
単年度収支	1,125	414	220	261	73	6	58	115	375	45
実質単年度収支	6,633	289	3,532	1,559	5,578	8,099	549	1,900	4,872	4,041

実質収支:歳入歳出差引額(形式収支)から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたもの

単年度収支:当年度のみ収支結果を明らかにしたもの(当年度実質収支-前年度実質収支)

実質単年度収支:単年度収支の収支結果に現れない要素を加味し、実質上の単年度収支をあらわすもの

(単年度収支 + 基金積立額(特定目的基金を除く) + 地方債繰り上げ償還額(転貸債にかかるものを除く) - 基金取り崩し額(特定目的基金を除く))

### 経常収支比率の推移(普通会計ベース)

(単位:%)

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
比率	80.0	85.2 (79.9)	87.0 (82.3)	90.3 (84.6)	86.2 (84.0)	89.1 (86.5)	85.8 (85.1)	84.6 (83.7)	88.6 (85.5)	90.3 (84.3)

経常収支比率:人件費・扶助費・公債費等の義務的性格の経常経費に、市税・地方交付税等を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより

財政構造の弾力性を示す指標

( )は減税補てん債、臨時税収補てん債及び臨時財政対策債を経常収入に加えた場合

### 公債費比率・起債制限比率の推移(普通会計ベース)

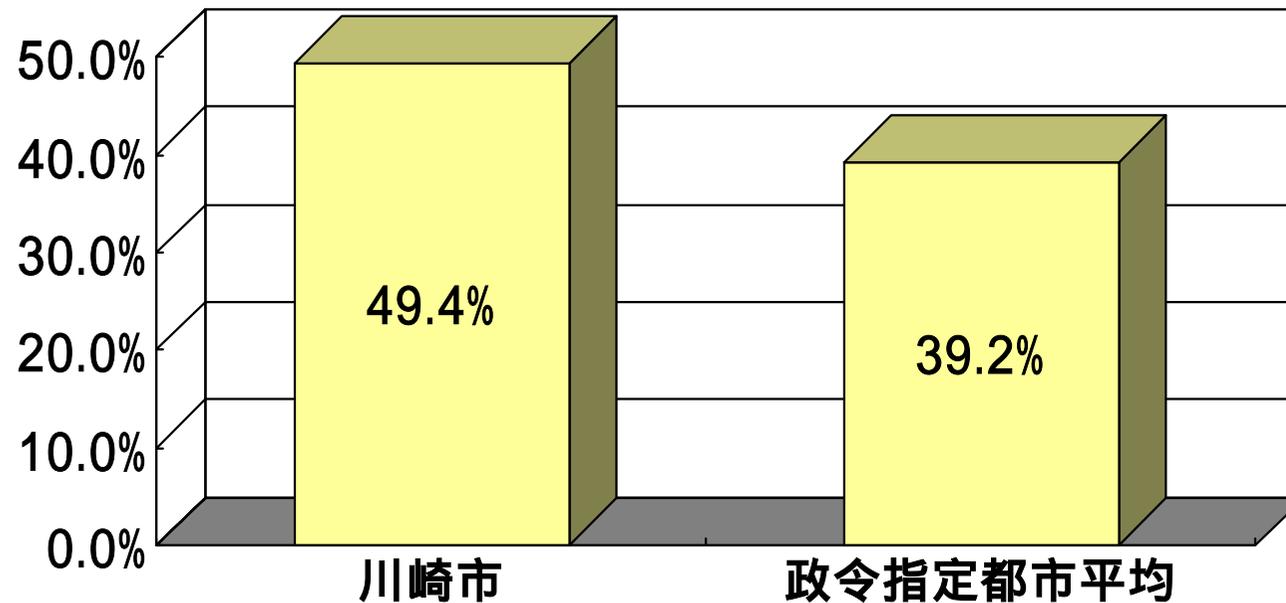
(単位:%)

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
公債費比率	12.9	13.0	14.8	16.8	15.1	15.4	15.1	15.1	15.8	13.4
起債制限比率	10.9	11.4	11.9	13.1	13.6	13.5	12.6	12.6	12.7	12.2

## 4 - 2 歳入総額に対する地方税の割合

自主財源の根幹をなす地方税財源が政令市の中でも高い割合

～ 地方財政の自主性を収入面でも担保しうる財源構造

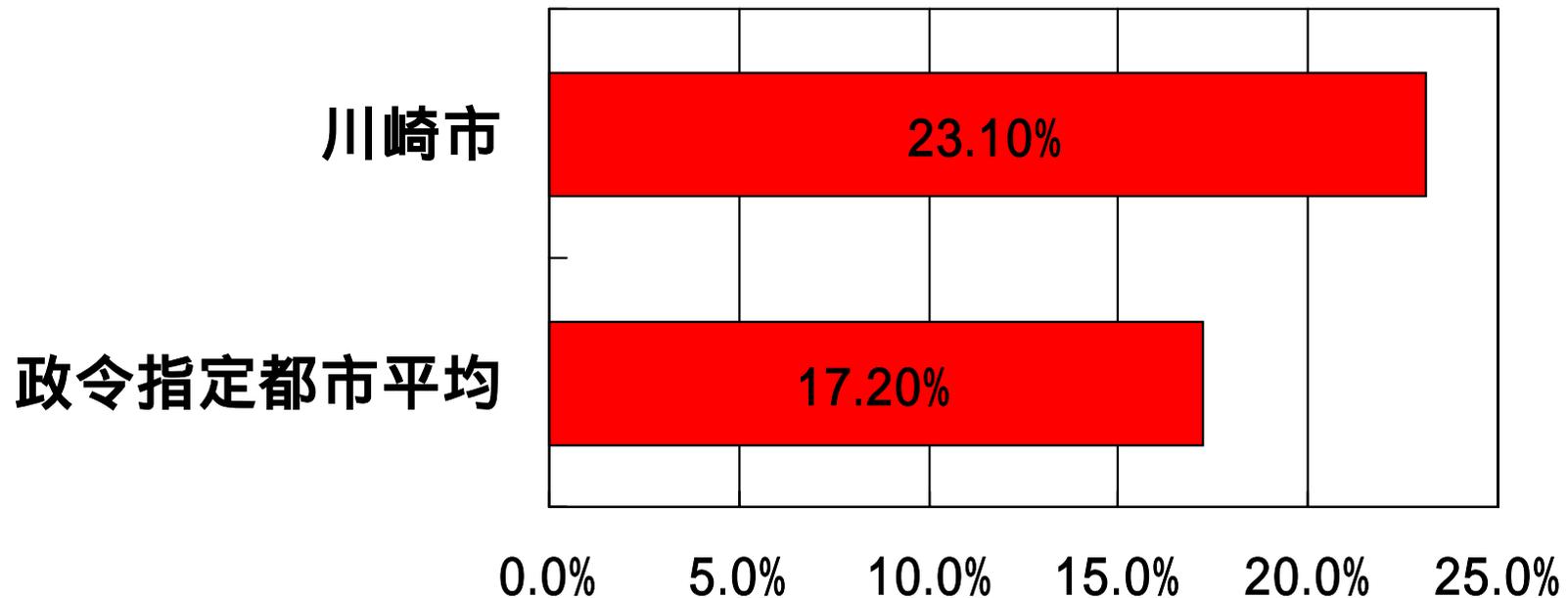


13政令指定都市中 **2** 番目 (平成14年度決算)

### 4 - 3 歳出に占める人件費の比率

義務的経費の過半を占め、増大すると財政運営の硬直化の要因へ

～ 行財政改革プランにより、当市は平成17年度までに1,000人の削減目標

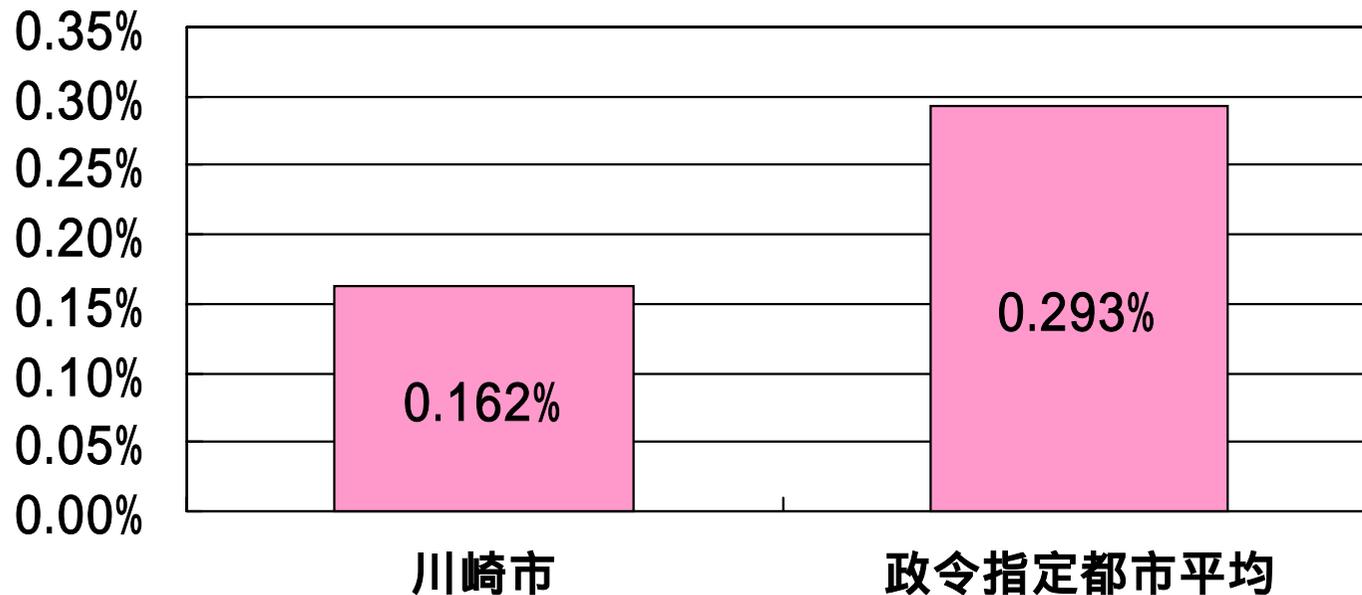


13政令指定都市中 **13** 番目 (平成14年度決算)

## 4 - 4 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合であり、当市は政令市中で中位

～ マイナス20%を下回ると、財政再建団体に転落

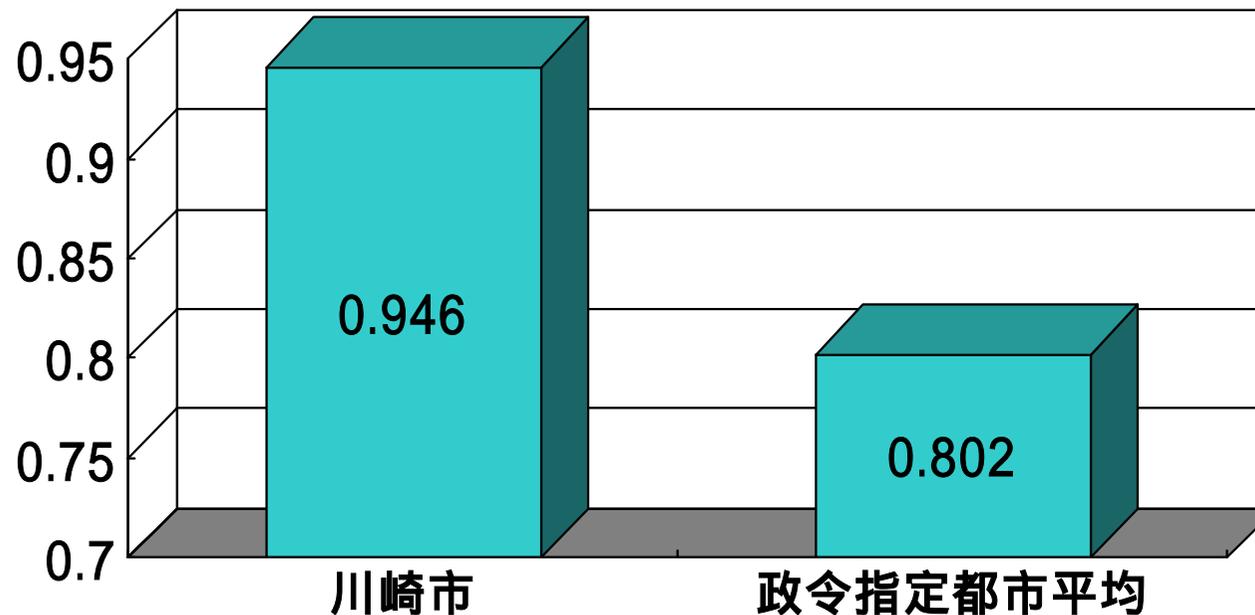


13政令指定都市中 **7** 番目 (平成14年度決算)

## 4 - 5 財政力指数

ナショナルミニマムの行政を担保する標準的な税収入の割合を表す

～ 指数が1を超えると不交付団体 1以下でも近づくほど財源に余裕がある

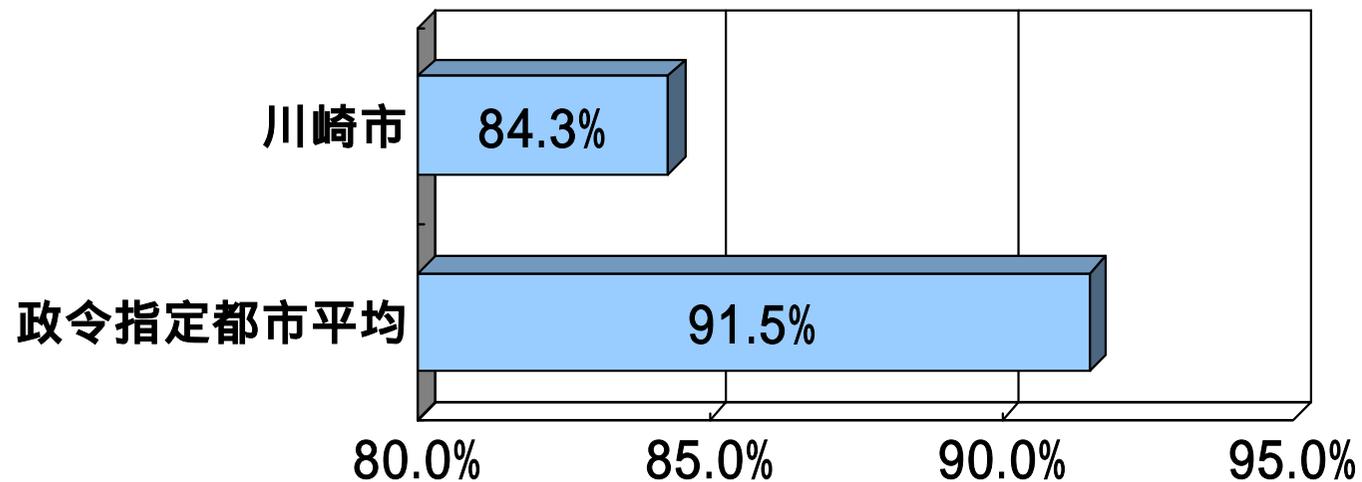


13政令指定都市中 **2** 番目 (平成14年度決算)

## 4 - 6 経常収支比率

人件費等の義務的経費の財源として、経常一般財源(税込)の占める割合

～ 他政令市との比較では、当市はもっとも弾力性のある財政構造



13政令指定都市中 **1** 番目 (平成14年度決算)

## 4 - 7 公債費比率

各団体ごとに標準的に得られる収入に対する地方債元利負担の割合

～ 当市は政令市中最低値だが、財政の健全性の為には10%以下が望ましい

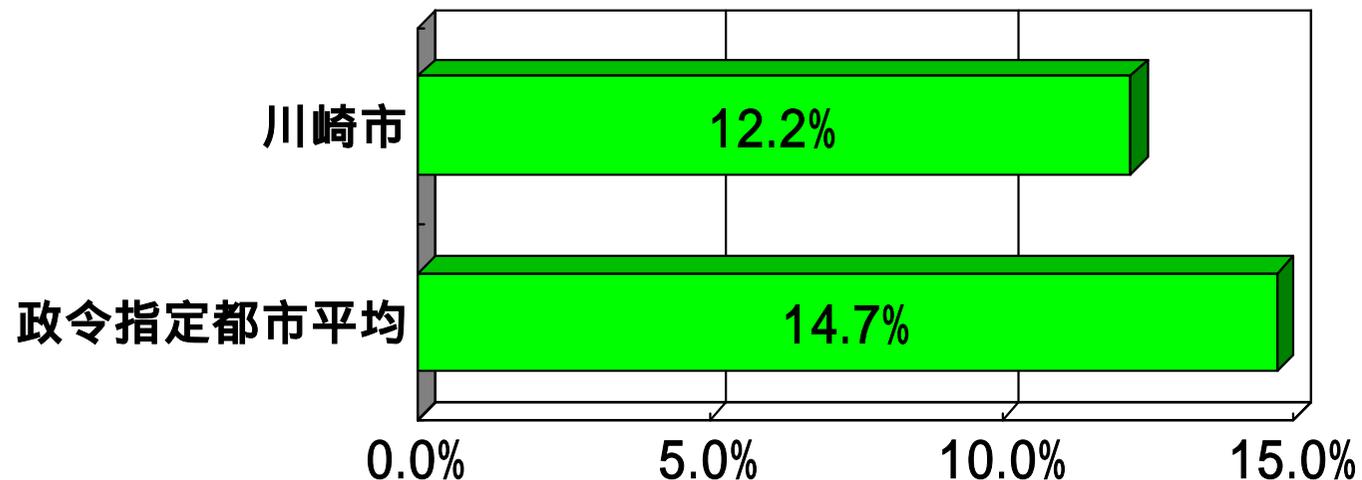


13政令指定都市中 **1** 番目 (平成14年度決算)

## 4 - 8 起債制限比率

各団体ごとに標準的に得られる収入に対する、*実質的な*地方債元利負担の割合

～ 制度上、20%超で災害復旧関係を除くほとんどの起債が不可能となる

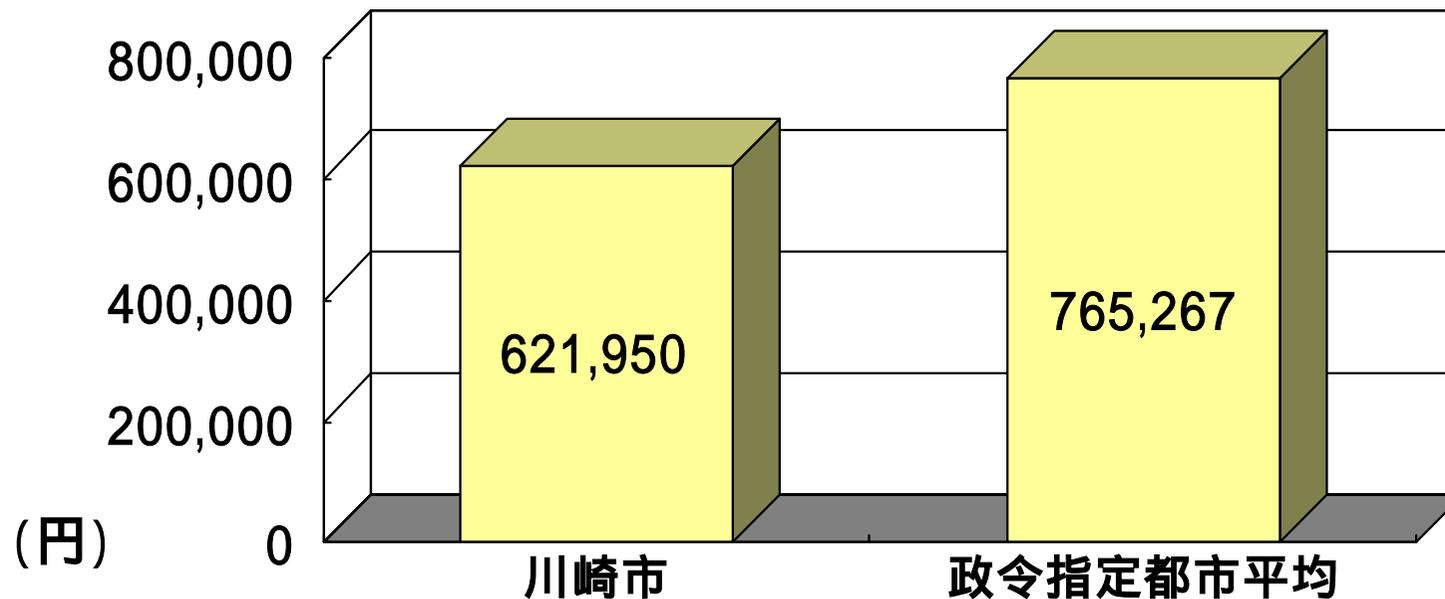


13政令指定都市中 **3** 番目 (平成14年度決算)

## 4 - 9 市民一人あたり地方債現在高

地方債の現在高を人口で除した数値

～ 少ない = 健全財政 は必ずしも正でなく、市の資産価値とのバランスが重要

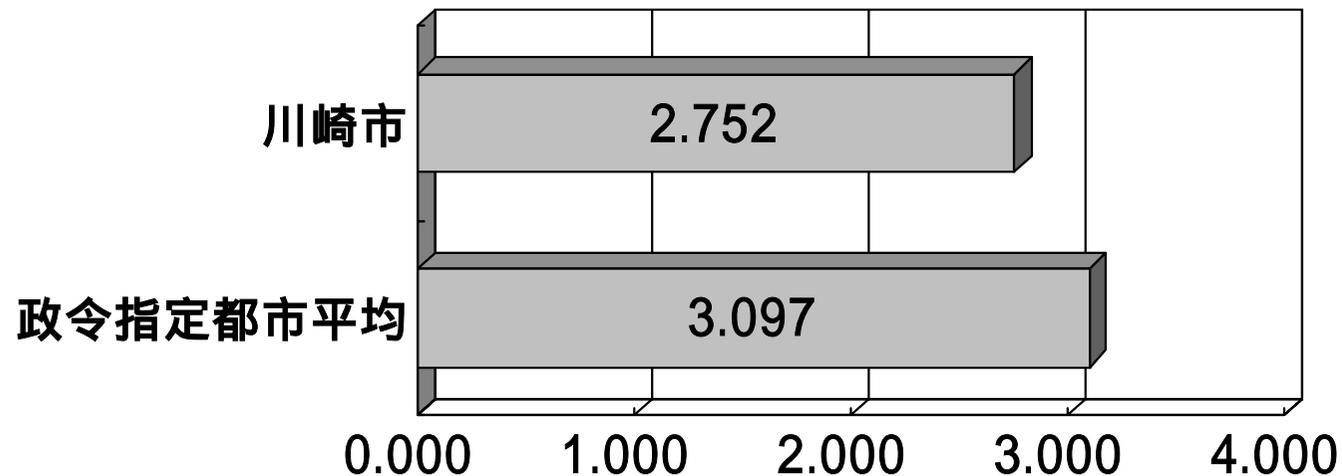


13政令指定都市中 **3** 番目 (平成14年度決算)

## 4 - 10 地方債現在高倍率

地方債現在高の標準的な財政収入に対する割合を指数化したもの

～ 単年度あたりを見る公債費比率に対し、将来の公債費負担を判断する指数

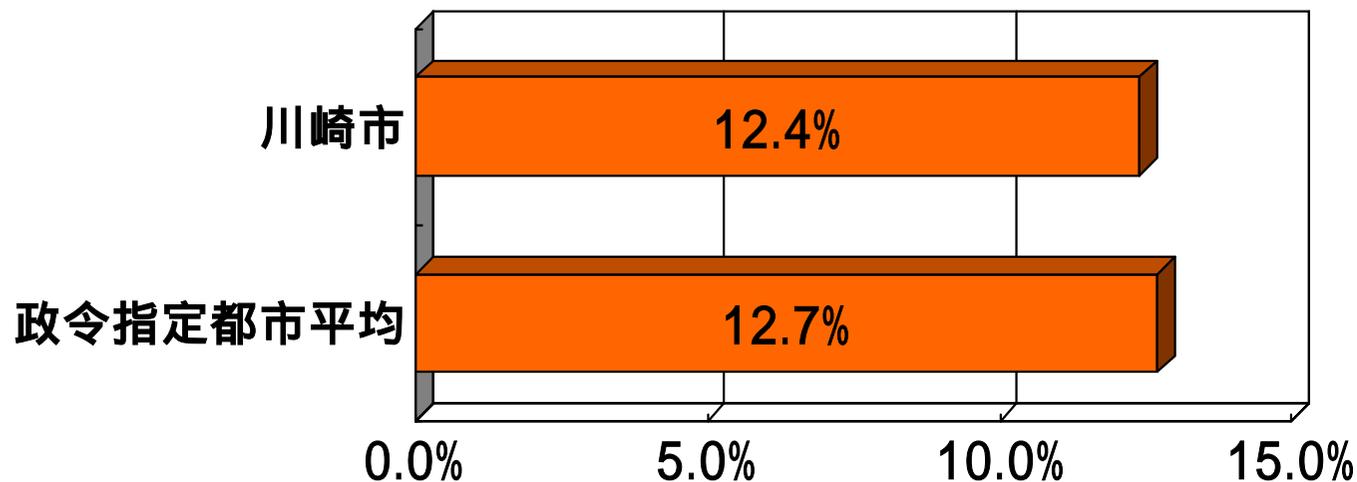


13政令指定都市中 **4** 番目 (平成14年度決算)

## 4 - 11 地方債依存度

地方債収入を歳入総額で除して得た数値

～ 収入に占める地方債の割合 一般的に大きいほどハード事業が多い

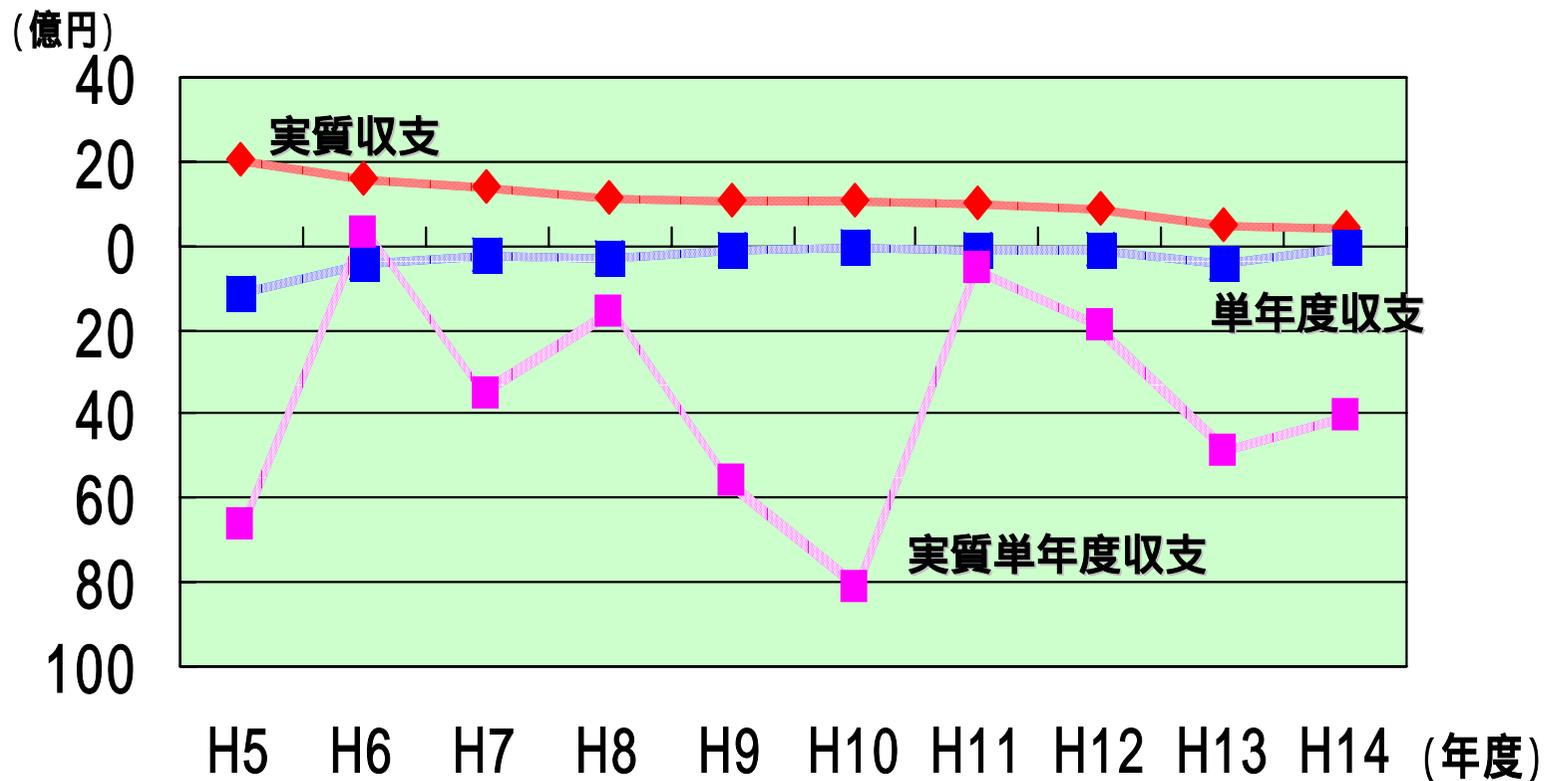


13政令指定都市中 **6** 番目 (平成14年度決算)

## 4 - 12 実質収支・単年度収支の推移(普通会計)

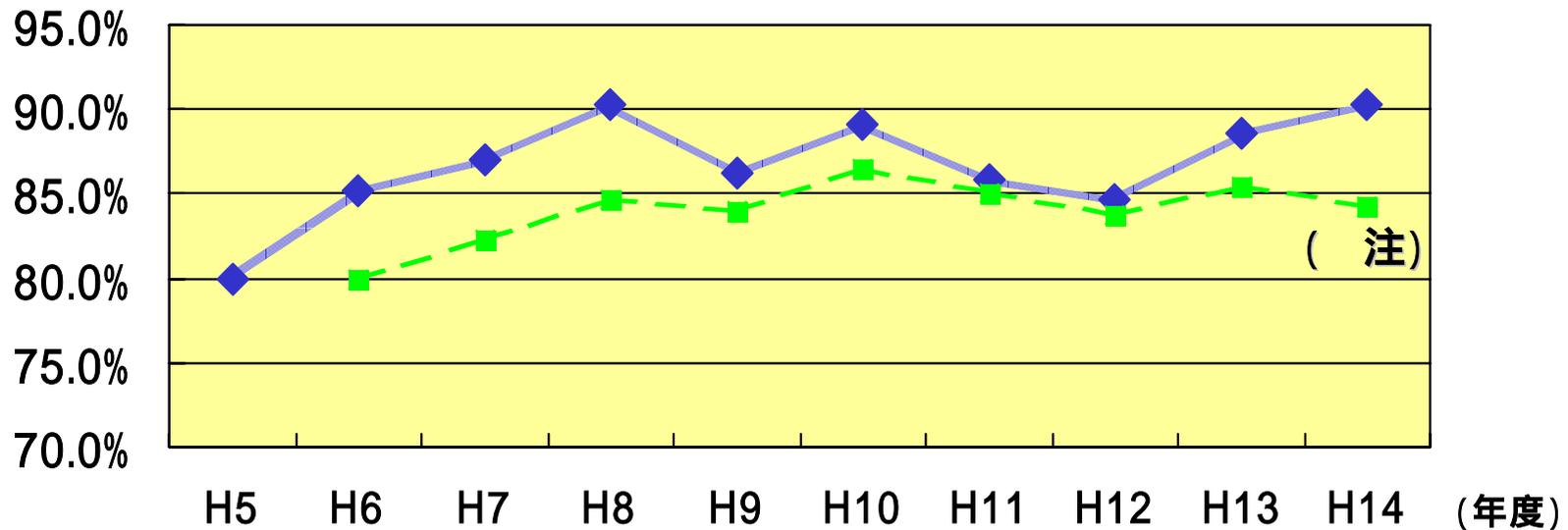
過去10年間で、実質収支・単年度収支は緩やかにほぼ均衡へ収束

～ 財政調整基金取崩等による影響を加味した実質単年度収支は赤字が続く



## 4 - 13 経常収支比率の推移(普通会計)

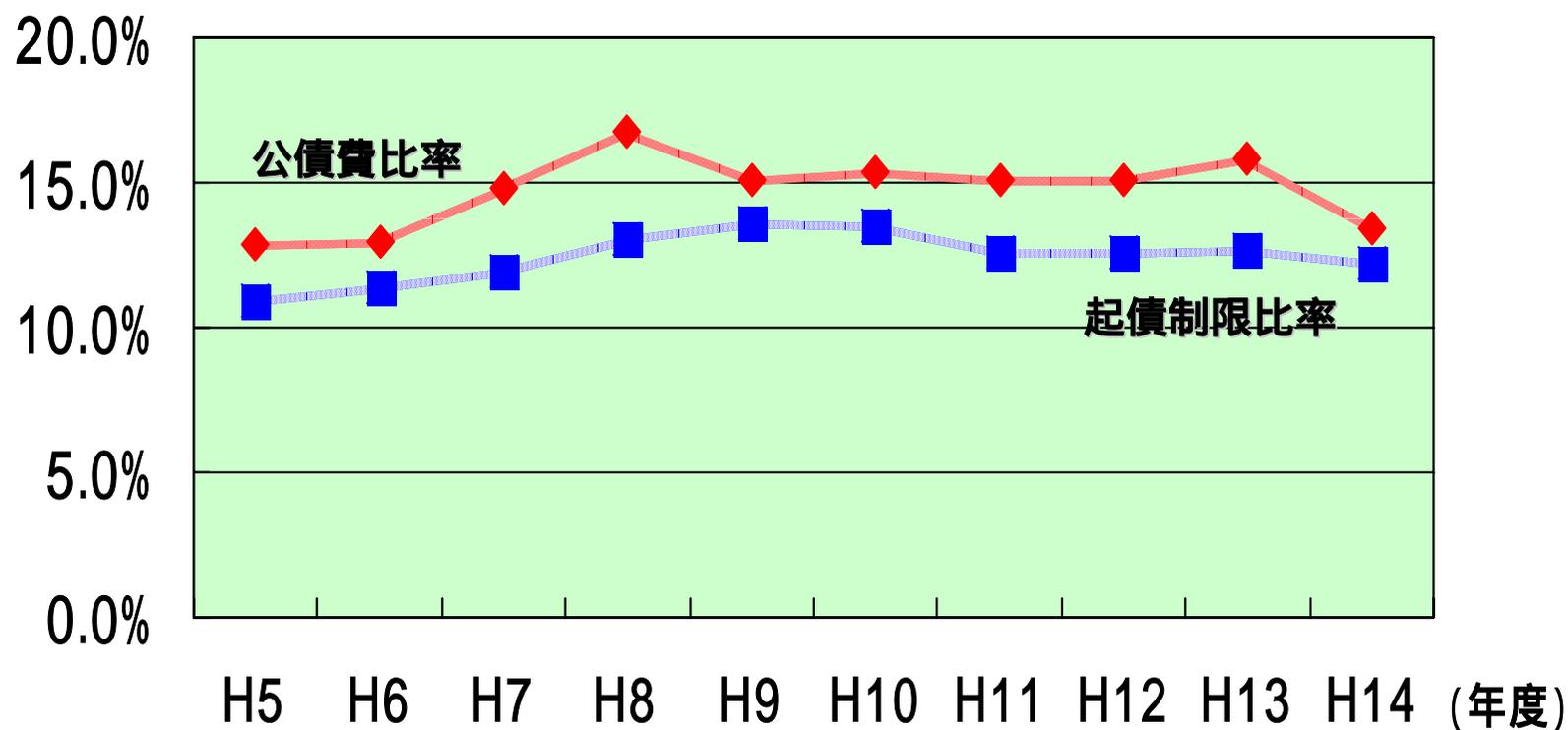
バブル崩壊後の税収等の伸びの沈滞も、義務的経費の増加を抑制して対処  
～ 身の丈にあった財政運営により、財政構造に一定の弾力性を確保



注 グラフ中、点線によるものは、減税補てん債、臨時税収補てん債及び臨時財政対策債による財源を経常収入(分母)に加えた場合の数値の推移である。

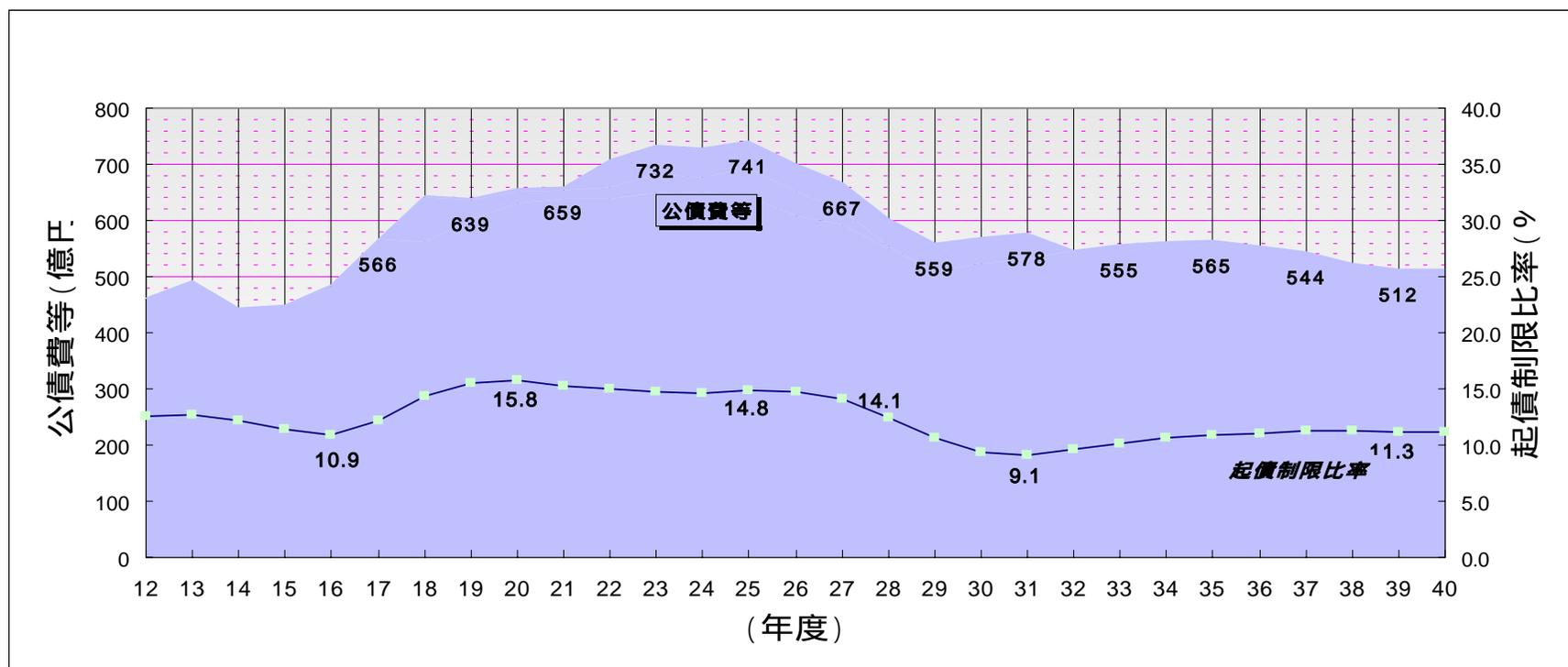
## 4 - 14 公債費比率・起債制限比率の推移(普通会計)

豊かな自主財源を背景として、財源を地方債に過度に依存しない姿勢を維持



## 5 - 1 今後の公債費等の推移(実質一般財源ベース)

当面は公債費の上昇を余儀なくされるも、総合的には安全範囲続く  
～ 平成25年度がピーク その後は5百億円台まで順調に減少

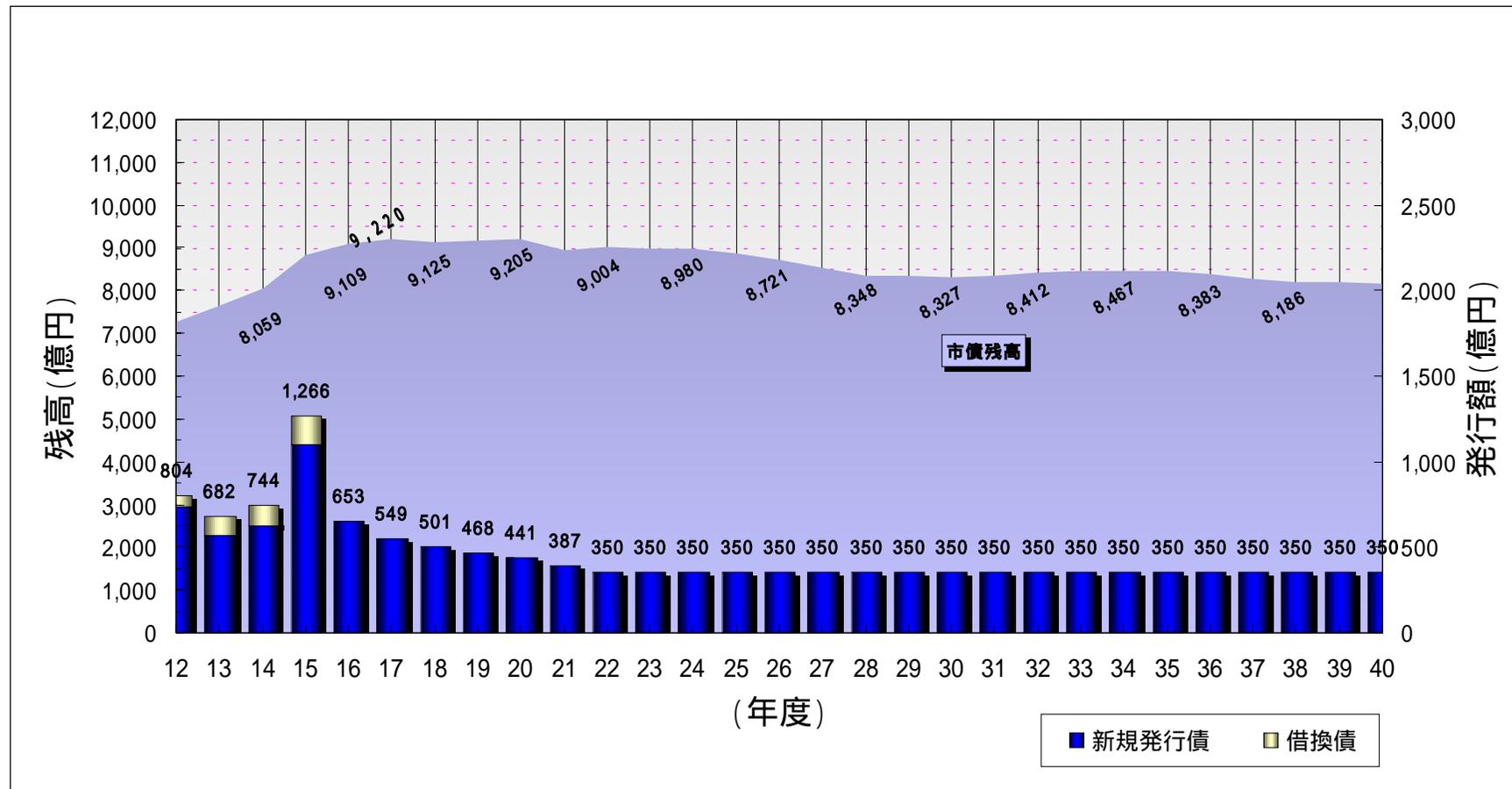


起債制限比率 …… 公債費の後年度負担を表す数値であり、20%を越えると起債の許可が制限される。

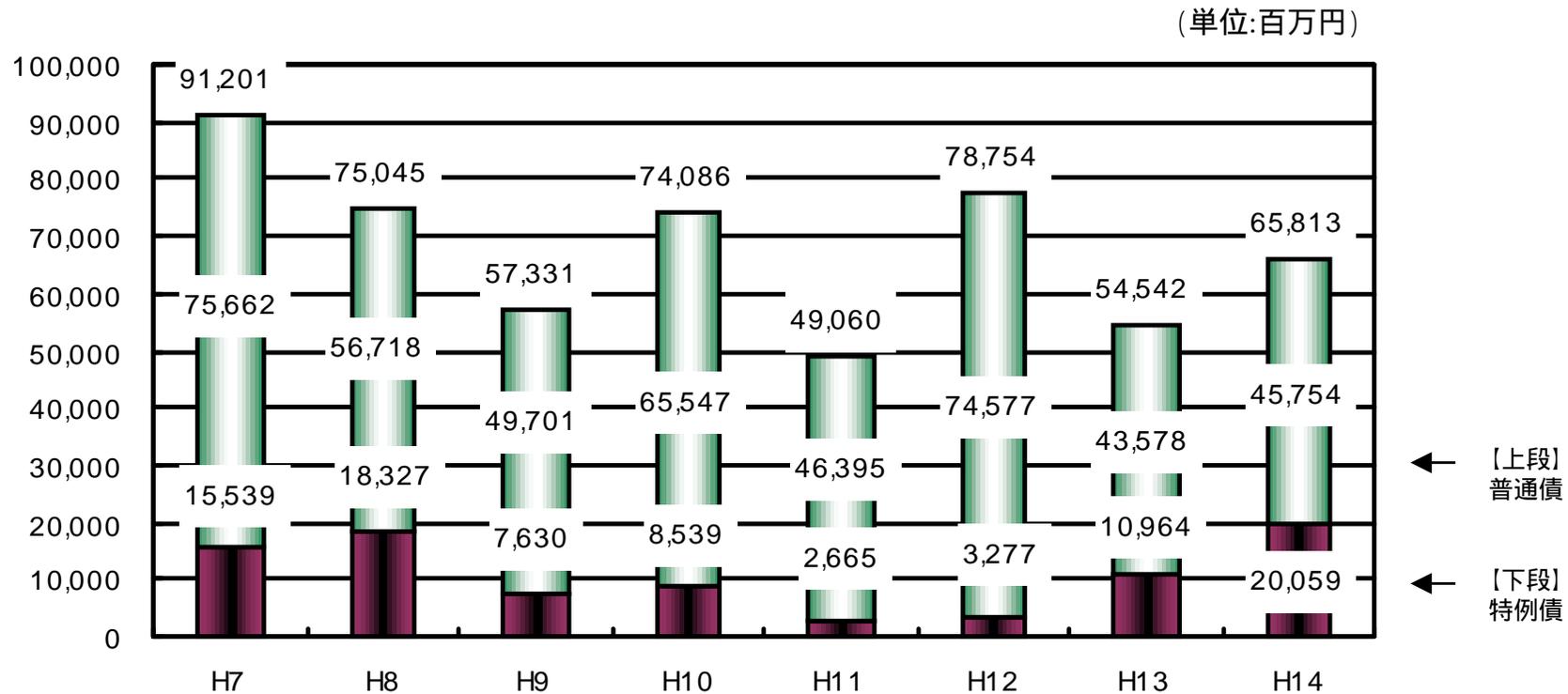
## 5 - 2 今後の市債発行額及び残高の推移

行財政改革プラン実行を境に、緩やかに8,000億円台へ収束

～ 平成17年度がピーク それ以降は発行額抑制の効果現る



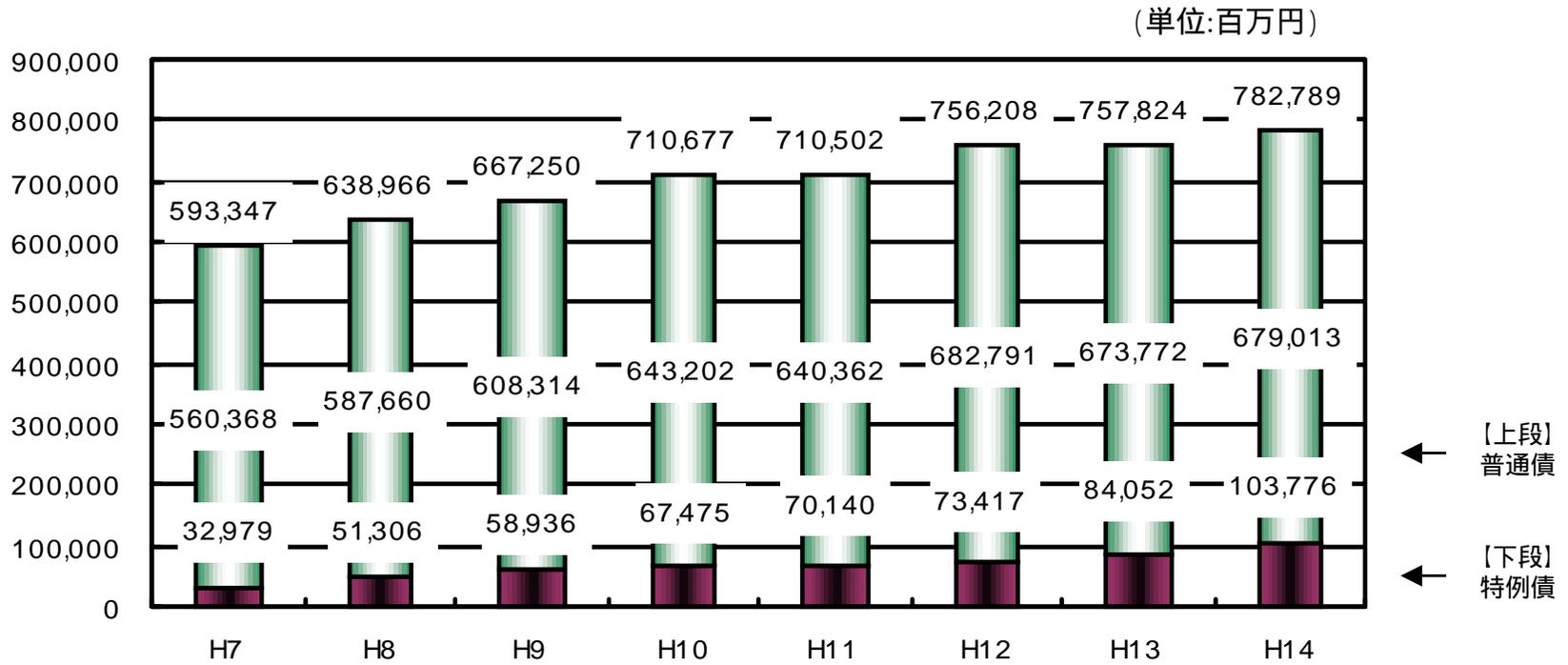
## 5 - 3 市債発行額の推移



- 平成12年度は、土地開発公社経営健全化計画に基づく公社への無利子融資（11,537百万円）や供用済土地の解消などのために市債を活用したことにより発行額が増加しています。

(注) 表は普通会計ベース

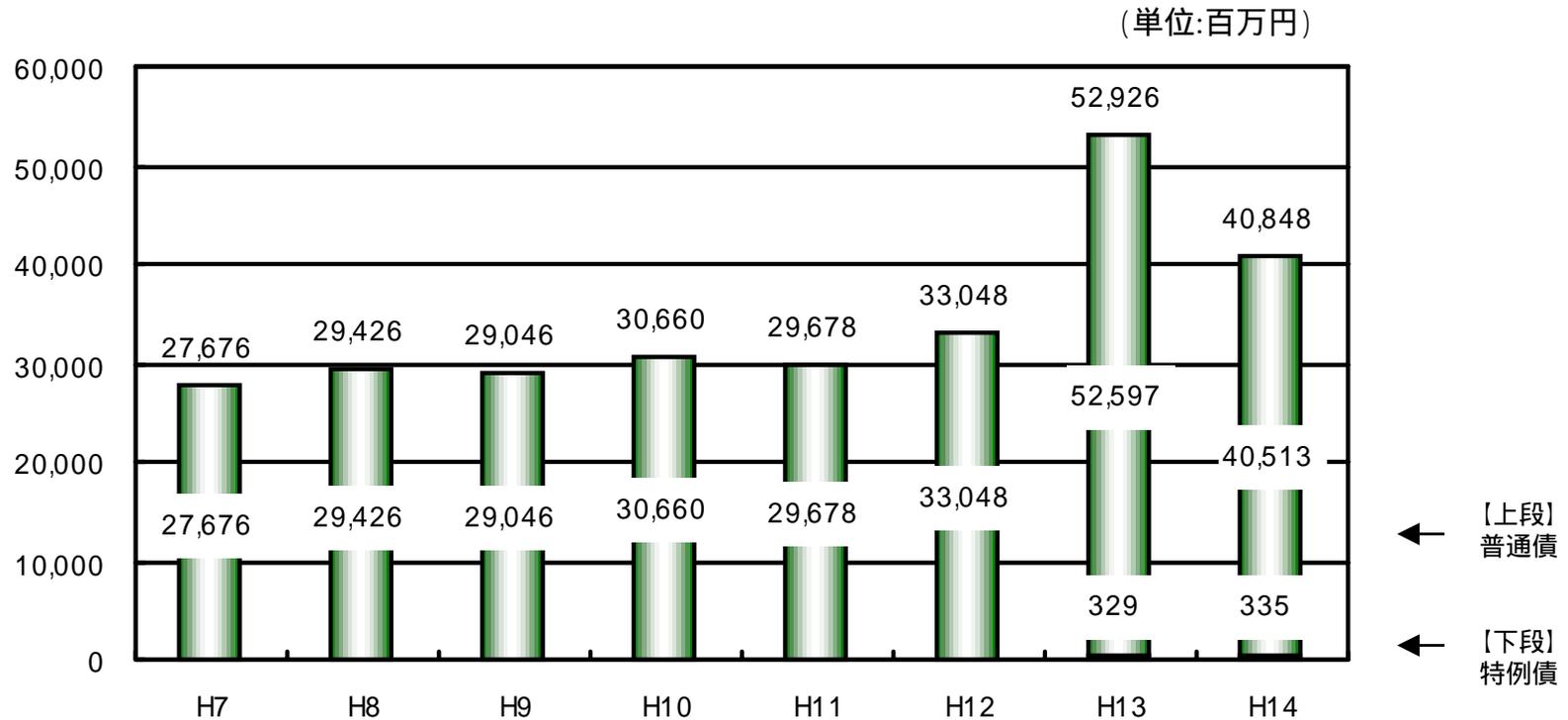
# 5 - 4 市債残高の推移



- 本市では発行額・償還額・市債残高の将来予測を行い、確実に市債の償還を行うという前提のもとに、行財政改革プランを策定しています。

(注) 表は普通会計ベース

## 5 - 5 市債償還額の推移



・平成13年度は、平成3年度の用地先行取得事業債が満期を迎えたため、償還額が増加しています。

(注) 表は普通会計ベース

## 5 - 6 市債発行に関する基本的考え方

社会・市場の目指す方向を踏まえて策定

金利変動リスクヘッジと民間資金の役割を重視した発行形態へ

### 償還年限のバランス化

- 金利変動リスクを回避 中期：長期：超長期の比率をそれぞれほぼ1/3に

### 銀行等引受債の縮減

- 公募化を促進 市場公募債：銀行等引受債の構成比を84%：16%へ

### 民間資金比率の高まりにおける対応

- 公的資金の減少を見込む 民間資金：公的資金の構成比を85%：15%へ

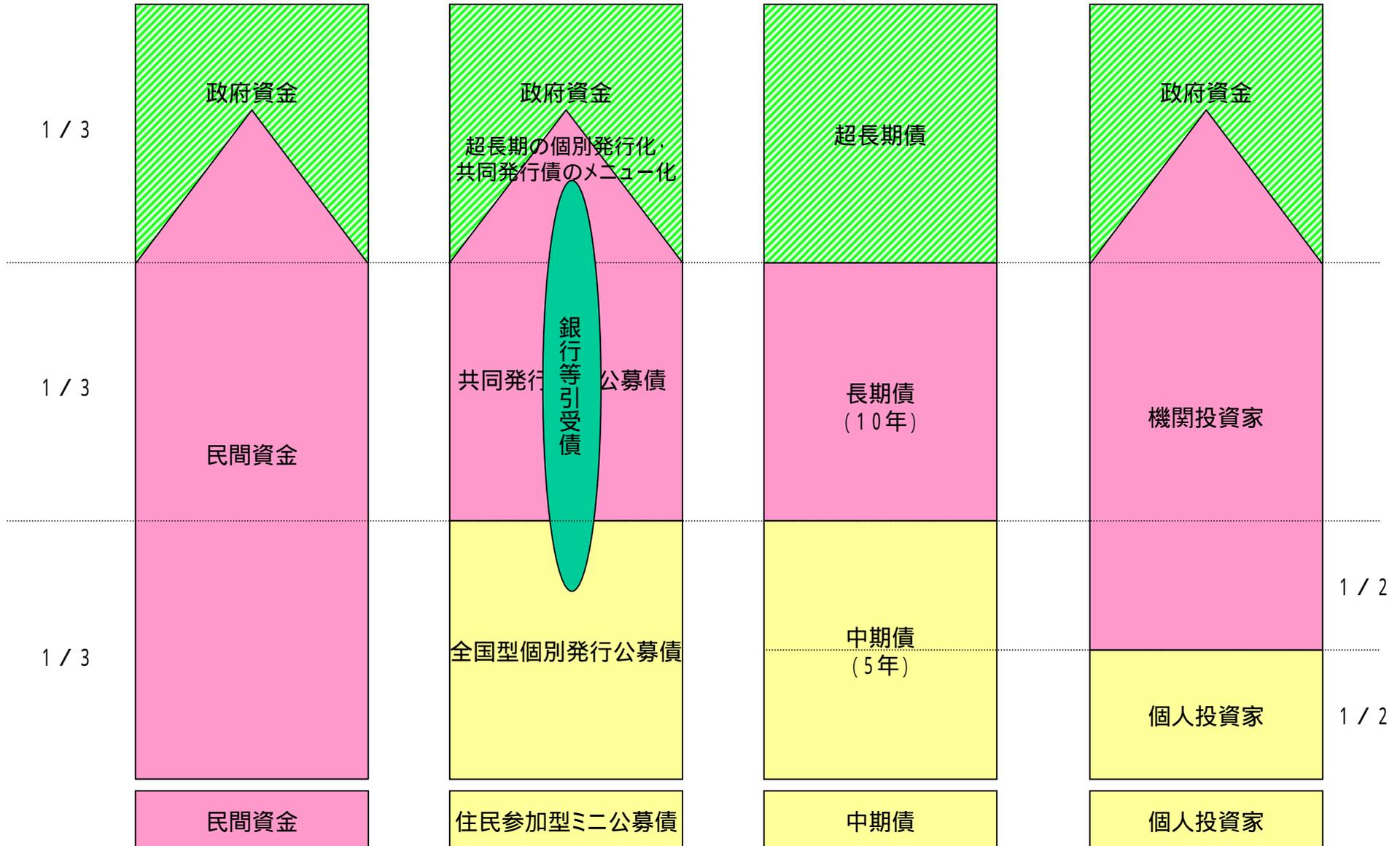
# 5 - 7 市債発行に関する基本的考え方(イメージ)

資金区分

発行方法

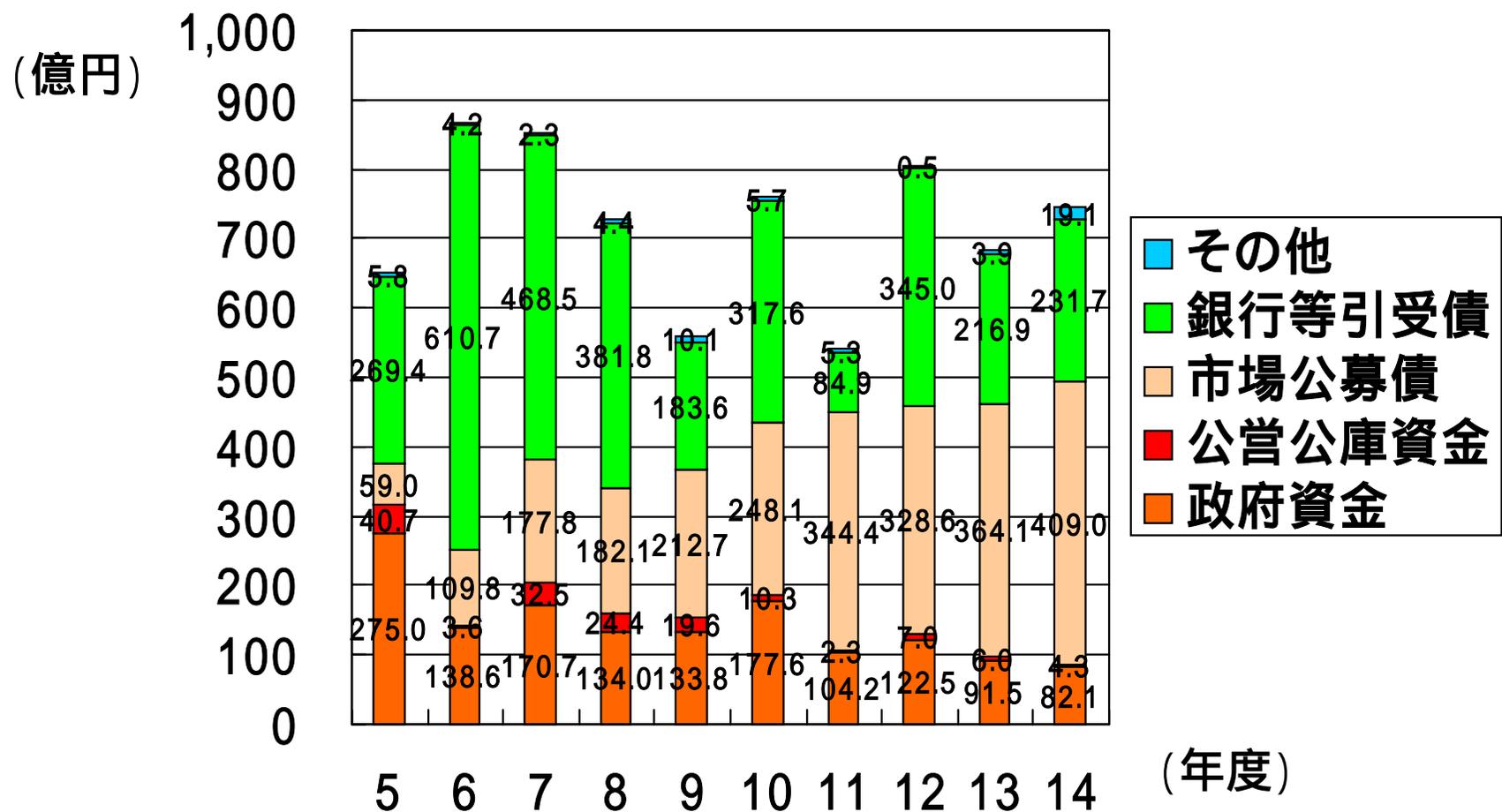
償還年限

投資家層



## 5 - 8 借入先別調達内訳の推移

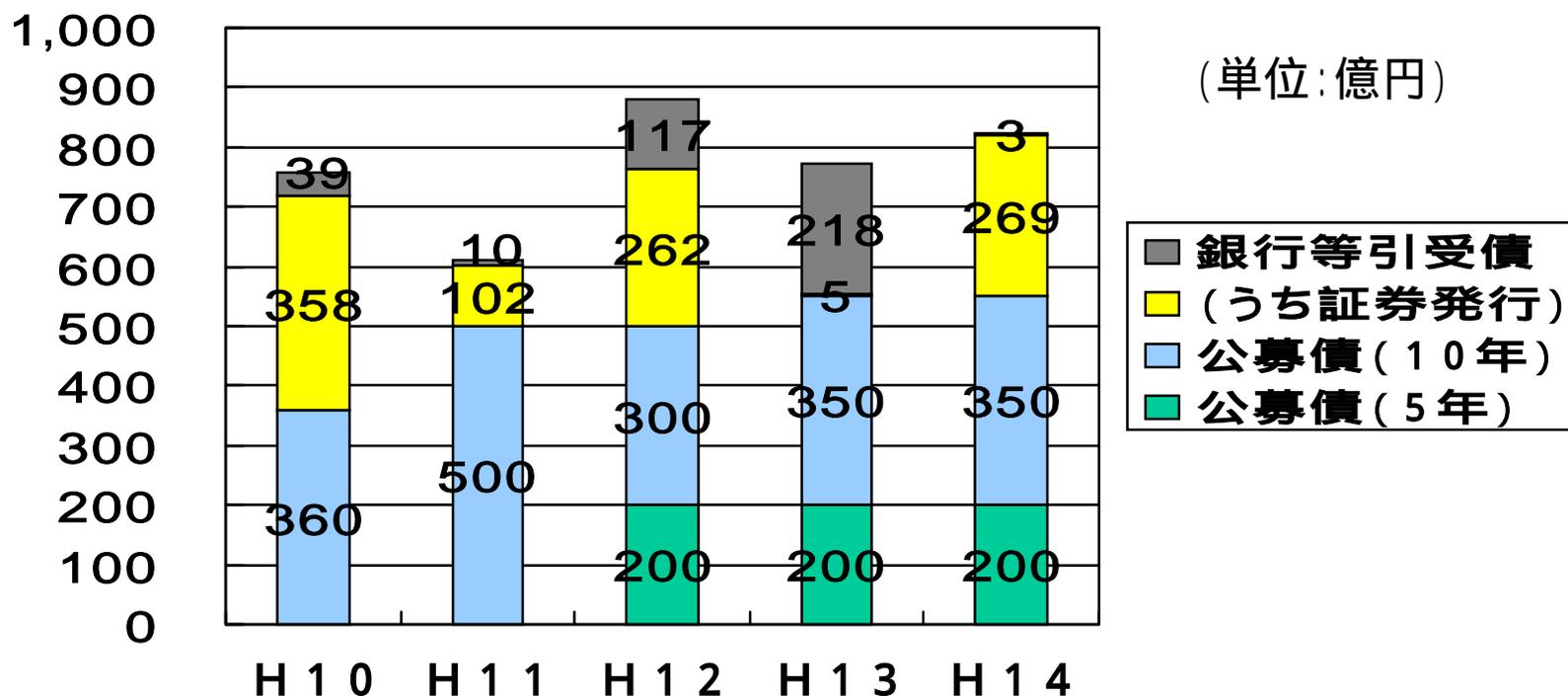
財政投融资改革を受け、地方団体の借入は公的資金から民間資金へシフト  
 公募化を促進し、銀行等引受債の縮減を図る



## 5 - 9 市場公募債・銀行等引受債の発行実績

近年は年発行総額700億円程度で推移

～ 資金調達手段多様化のため、H12から5年公募債を発行



- ・ 市場公募債は平成4年発行分から全て満期一括償還方式
- ・ 平成10年10月発行分から繰上償還条項を撤廃(平10以前発行分も実施せず)

## 5 - 10 平成16年度市場公募債発行計画

超長期債を当市で初めて発行する等、金利変動リスクのさらなる低減を図る

～ この他、今年度もミニ公募債を発行予定(12月 20億円)

(単位:億円)

	発行 規模	4月～ 6月	7月～ 9月	10月～ 12月	1月～ 3月
共同発行債 (10年債)	450	150 (各50)	100 (7・9月 各50)	100 (10・11 月各50)	100 (1・2月 各50)
5年債	350	-	200 (7月)	150 (11月)	-
超長期債	150	-	-	-	150 (3月)
発行総額	950	150	300	250	250

上記は、今後の状況、調整により変更する場合がある。

## 6 - 1 外部評価機関による地方債格付

財務上のファンダメンタルズ等を考慮した格付機関の評価

～ 当市は「AA+p」財政状況のよい政令都市中でも最高位の投資適格

政令市名	地方債格付	財務ランク
札幌市	AA+p	
仙台市	AA+p	
さいたま市	AA+p	
千葉市	AAp	
横浜市	AAp	
川崎市	AA+p	
名古屋市	AAp	

政令市名	地方債格付	財務ランク
京都市	AA-p	
大阪市	AA-p	
神戸市	AA-p	
広島市	AA-p	
北九州市	AA+p	
福岡市	AAp	

それぞれ、地方債格付は日本格付研究所、財務ランクはR & I社のデータによる。  
財務ランクは、財政・経済及び債務等の諸状況を勘案した相対評価とされる。

(ご連絡先)

お気軽にお問い合わせください。

〒210 - 8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市 財政局 財政部 資金課

電話 044 - 200 - 2182

FAX 044 - 200 - 3904

E-mail [23sikin@city.kawasaki.jp](mailto:23sikin@city.kawasaki.jp)



ミュージアム川崎シンフォニーホール